

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
41	食育推進事業	福祉保健部 健康推進課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 1 1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策
根拠法令等	食育基本法		根拠計画等	第2次三次市食育推進計画
事業期間	平成 19 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	食材費の一部負担
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次三次市食育推進計画に基づき、市民の健全な食生活の実践力向上をめざし、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに合った食育講座を実施している。
 特に市民の生活習慣病予防のため、野菜摂取の増加をめざした「もっと野菜プロジェクト」において、様々な食育媒体（CD・DVD「やさいは元気の宝ばこ」・みよし版食育かるた・三次版食事バランスガイド）や試食「元気いっぱいみそ汁」を通じた食育啓発を中心に行っている。
 また、保育所・学校給食を通して周知していた「みよしふるさとランチの日」を、三次市飲食業組合の協力を得て、「飲食店版みよしふるさとランチの日」を設け、外食を通してより多くの市民へ野菜摂取と関心の増加を目指す。
 【新しい公共（市民との協働）】 三次市飲食業組合と連携した「飲食店版みよしふるさとランチの日」の普及啓発。現在20店舗で実施中。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	乳幼児から高齢者まで切れ目のない食育講座の実施。市作成食育媒体を活用した効果的な啓発。三次市食生活改善推進員や民間企業、関係団体との協同による食育推進。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごし、健康寿命を延ばす。	食生活改善推進協議会や三次市飲食業組合、大型商業施設との連携事業を積極的に実施する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 食生活改善推進員の育成。今年度食生活改善推進員養成講座を実施しており、21名の方が新規に会員になられる予定。したがって地域での伝達実践力を含めた研修が必要。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,750	5,598	5,615	項目	事業費
	補助率	0/0			報酬	3,869
	県支出金				報償費	328
	補助率	0/0			旅費	142
	地方債				需用費	1,237
財源内訳	その他	95	21	104	役員費	22
	一般財源	4,655	5,577	5,511		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,880千円	14,720	15,244		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		19,470	20,842	21,375		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	5,598

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 食生活改善推進員地域伝達		60	60	60	市民との協働事業
	単位コスト(④÷1)	円	324,500	347,367	356,250	
	2 離乳食講座		12	12	12	離乳期の子を持つ保護者への支援事業
単位コスト(④÷2)	円	1,622,500	1,736,833	1,781,250		
3	おたっしや食育講座		18	17	18	介護予防事業
	単位コスト(④÷3)	円	1,081,667	1,226,000	1,187,500	
成果指標	4 食生活改善推進員地域伝達参加	人	2,789	2,580	2,200	総合健診時のみそ汁啓発の回数減。
	5 離乳食講座参加者数	人	113	144	150	参加者の増加。
	6 おたっしや食育講座参加者数	人	291	263	270	実施済の老人クラブが増加。

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
41	食育推進事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	市民の食育実践力向上のために、引き続き食育講座に取り組み、常に新しい情報を取り入れながら啓発していく。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	参加者が固定化しないよう注意するとともに、市民全体に事業展開できるようにしていく必要がある。青壮年期の働き盛りの世代への事業展開が難しいため、考えていく余地がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	調理実習を伴う事業は出来る限り受益者負担としている。事業内容に応じた金額設定等の見直しを図っていく。
	必要性	役割	点数	4	説明	栄養相談における栄養指導などについては、個人情報を扱う機会が多いので行政が取り組むべきである。また、市の特性などを充分分析して食を通じた健康課題に取り組むべきである。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	社会情勢の変化による食の課題は色々ある中で、生きるために必要な「食」は切り離せない。継続して食育講座に取り組み、規則正しい食生活の実践啓発を行っていく必要がある。
	市民ニーズ	点数	4	説明	健康寿命延伸のための規則正しい食習慣の定着のため、細やかで且つ正しい情報提供を引き続き行っていく必要がある。	
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	食育は幅広く、市民（家庭、個人）の正しい食生活の実践につなげていくには課題も多い。より多くの情報提供や多くの実践ができる場を提供するためには、行政と市民や関係機関との協働を強化する必要がある。また、地域でのネットワーク作りによる情報交換を密に行い、「市が担う事業」と「市以外の主体が担う事業」を精査し効果的な事業運営を図る必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	より効果的な事業運営のため、市以外の主体が担う事業（企業や住民自治組織など）についても検討し、それらとの情報の共有と連携強化する必要がある。食生活改善推進員の育成については、実践力を図るための研修内容検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
42	地域健康づくり事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	
		(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策			
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画	
事業期間	平成 25 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務		有無	見直し	不要
	■ 間接業務(内部管理)				
業務手順書	■ 義務的業務				
	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」＜平成25年～平成29年度までの5年間＞では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざす。この「健康三次21（第2次）」の基本目標はくっきり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのぼそう健康寿命>としている。＜みんな笑顔で>の「地域の環境」分野の取組として、健康づくりの展開や担い手の育成、推進のためのネットワークづくりにより健康寿命の延伸を図る。平成26年度から60歳以上を対象とし、住民自治組織または市の健康づくり事業参加でポイントをためる「おでかけ・元気づくり応援事業」を実施している。

〔新しい公共（市民との協働）〕住民自治組織、介護予防事業の委託事業所との連携により「おでかけ・元気づくり応援事業」を実施している。健康づくりの担い手の育成として、昨年度養成した健康づくりサポーターと協働し事業を展開する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康づくりサポーターをはじめとするソーシャルキャピタルの人材活用と育成、ネットワークづくりを行う。元気高齢者を増やすため、60歳以上の方を対象に外出を促す。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
個人の健康づくりを地域全体で支える仕組みができる。	住民自治組織や健康づくりサポーター等との連携を図る。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
年代が低く、居住年数が短いほど近所つきあいが希薄であり、地域活動に積極的に参加している人ほど近所と深い付き合いができています。また、地域活動に積極的に参加している人ほど、健康だと感じている割合が高い。一方、健康づくりを推進するボランティア活動の参加者も固定化や減少がみられており、地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが必要となっている。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	財源内訳	351	696	1,994	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 0/0			報償費	493
	県支出金	補助率 0/0			需用費	149
	地方債	充当率 0/0			役員費	19
	その他				備品購入費	35
一般財源	351	696	1,994			
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00		
	単価/年	7,880千円	14,720	15,244		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		15,071	15,940	17,754		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	696

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	健康づくりサポーター講座回数	回	23	25	23	健康づくりサポーター講座開催
		単位コスト(④÷1)	円	655,261	637,600	771,913	
	2	単位コスト(④÷2)	円				
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	健康づくりサポーター講座参加者数	人	241	643	420	健康づくりサポーター講座参加者数(延人員)
	5	おでかけ・元気づくり応援事業応募数	人		603	650	おでかけ元気づくり応援事業応募数(参加実人員)
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
42	地域健康づくり事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト	/	
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	地域における住民同士のつながりや支え合いは、個人のこころと身体の健康を維持する上で非常に重要で、地域の絆を深めることが大切である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	関係団体との連携強化や地域特性に応じた取り組みにより成果の向上が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	地域の健康づくりはボランティア活動に頼る部分も多く、コスト削減は困難である。きっかけづくりを継続的に行うことで、将来的にはコスト削減となる可能性あり。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	関係機関・団体と行政によるネットワークづくりや、健康に関する情報発信、各組織の活動をサポートし、地域ぐるみの健康づくりを推進するのは市の役割である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	健康づくりの担い手となる健康づくりサポーターや食生活改善推進員等と連携し、地域特性に応じた取組が必要となる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容	要改善区分 2市民と行政の協働と連携							
	判断理由	地域の健康づくりを支える担い手の育成や地域全体で支える仕組みづくりが求められる。介護予防事業との棲み分けや連携も含め、より壮年層が参加できる取組など、事業内容の検討が必要である。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
43	こころの健康づくり事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目			
2	1	1	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(1) 市民が誇れる健康都市をめざした基本施策		
根拠法令等	精神保健福祉法・自殺対策基本法		根拠計画等	三次市健康増進計画			
事業期間	平成	から	平成	年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要	申請・相談業務の自己負担金は求めている。
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)					
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名		

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」（平成25年度～29年度）までの5年間では市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」を目指している。「健康みよし21（第2次）」の基本目標は、「しっかりしっかり動いて きちんと食べて みんな笑顔のぼさう健康寿命」としている。「みんな笑顔」のこころの健康づくりでは「休養・睡眠」分野の取り組みとして「ストレスと上手につきあい、自分らしく笑顔で過ごそう」をスローガンに、睡眠による休養の重要性に関する知識の普及や相談体制の整備、ストレス対策の強化、うつ・自殺予防を推進することにより健康寿命の延伸をはかる。平成27年度から地域自殺対策交付金として対応しており補助は未定である（H27年内閣府H28～厚労省へ）。

〔新しい公共（市民との協働）〕

関係団体等へのゲートキーパー養成講座を実施し地域での支援づくりに実施。
（ゲートキーパーとはこころの課題を抱えている人に気づき、必要な支援につなぎ見守る人のこと）

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	睡眠や休養に関する知識の普及啓発や相談体制の整備、庁内等関係機関のネットワークや地域におけるゲートキーパー養成講座によりうつ・自殺予防を推進する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民がこころの健康づくりについて理解して、日常生活の中で上手にストレス対処法や適切な休養・睡眠を取り入れて過ごすことができる。	「ゲートキーパー」の用語を使用するときは説明をして周知をはかる。関係機関等へのゲートキーパー養成講座を実施し、アンケート調査を実施して評価を行う。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

健康増進計画より相談相手がいる人よりいない人のほうがストレスの解消ができていない割合が高く、地域活動に参加している人はストレス解消ができていく割合が高く健康感も高くなっている。また三次での自殺死亡率は広島県よりも高い値で推移しており特に壮年期・高齢期が高い。さらに若年層の自殺についても減少はしておらず、ライフサイクルを通じたこころの健康づくりの取り組みが必要である。地域づくりと合わせたこころの健康づくりを推進していく必要である。

項目	平成25年度実績			平成26年度実績			平成27年度計画		
	平成25年度実績		平成26年度実績	平成26年度実績		平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
①事業費	1,456		2,573	2,516		項目	事業費		
財源内訳	国庫支出金	補助率 10/10	1,116	600	265	報酬	1,934		
	県支出金	補助率 0/0				報償費	110		
	地方債	充当率 0/0				需用費	269		
	その他					役務費	11		
	一般財源		340	1,973	2,134	委託料	249		
②人件費	職員数(人)	2.00	2.00	2.00					
	単価/年	7,880千円	14,720	15,244	15,760				
③公債費	0		0	0					
④合計(①+②+③)	16,176		17,817	18,276					
前年度までの総合評価	継続		継続			合計	2,573		

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 ゲートキーパー養成講座	回	5	4	4	ゲートキーパー養成研修の開催回数
	単位コスト(④÷1)	円	3,235,200	50,430	80,000	外部関係機関を拡大し実施
	2 講演会開催数	回	1	1	1	こころの健康づくり講演会開催回数
	単位コスト(④÷2)	円	16,176,000	302,124	300,000	
	3 思春期事業	回			1	思春期こころの健康づくり事業
	単位コスト(④÷3)	円			30,000	
成果指標	4 自殺による死亡率		26.7	未	-	自殺による死亡率(人口10万人対)
	5 ゲートキーパー養成講座参加者数	人	247	375	400	ゲートキーパー養成講座参加者数
	6 こころの健康づくり講演会参加者数	人	344	229	250	こころの健康づくり講演会開催回数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
43	こころの健康づくり事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	「うつ病」は多くの人がかかる可能性があるもので、自殺の大きな要因とされている。心の健康に関する正しい知識の普及啓発とストレス対策の強化、相談体制の整備などは手段として適している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	ゲートキーパーの養成や関係機関との連携により成果向上の効果は期待できる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	心の健康づくりは短期間での成果は求めにくく長期的な取組が必要となるため、コスト削減の余地は小さいと考える。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	市民の健康の維持・増進は、市の責任において実施すべきものである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
	合計		点数	23		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	心の健康は、個人の問題と捉えられやすく社会的な理解も十分でない現状がある。正しい知識の普及啓発や、適切な対応ができることが重要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
	判断理由	心の健康に関する知識の普及啓発、予防対策については、今後も重要性がより高まると考えられる。長期的な取組となることから、事業内容の改善と効果の検証を行いながら、粘り強く継続的に取り組んでいく必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
44	生活習慣病予防事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	2 第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸		
根拠法令等	健康増進法 がん対策基本法		根拠計画等	三次市健康増進計画		
事業期間	平成 25 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	あり	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」＜平成25年度～平成29年度までの5年間＞では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざします。この「健康みよし21（第2次）」の基本目標はくっきり動いて きちんと食べて みんな笑顔でのばそう健康寿命>としています。平成22年度から取り組んだ「いきいきともえプロジェクト」を継承し「健康管理」分野の取組として、「受けよう健康診査、がん検診！自分の身体を知ろう！生活習慣改善に取組もう！」をスローガンに、健康診査・がん検診の受診率向上と保健指導の充実や生活習慣病予防の推進により健康寿命の延伸を図ります。
〔新しい公共（市民との協働）〕健診会場での食生活改善推進員による減塩の啓発を行っている。健診会場で健康づくりサポーターによる健康づくりコーナーを行っている。受診率向上のためがん検診推進員の養成を行い、がん検診に対する知識の普及啓発を行っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康診査、がん検診の実施及び受診率向上と保健指導の充実
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が定期的に健康診査、がん検診を受け、自分自身の身体を知り、より良い生活習慣を実践する。	受益者負担の軽減（特定健診、歯科健診、特定保健指導の無料化）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対応)
疾病予防や早期発見・早期治療のためには健診を定期的に受けることが必要であるが、特定健診、がん検診の受診率は目標値には達していない。対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しが必要である。運動、食生活、喫煙その他の生活習慣及び生活環境が健康に及ぼす影響に関する啓発を図り、予防の重要性に対する市民の理解を求め、個人、家族、地域ぐるみで健康づくりに取り組めるよう支援体制の充実を図る。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
①事業費	国庫支出金	補助率 1/2	40,067	68,385	73,136	項目	事業費
	国庫支出金	補助率 1/2	2,717	5,945	5,900	委託料	39,918
	県支出金	補助率 2/3		6,060	6,000	報償費	430
	地方債	充当率 0/0				需用費	1,047
	その他					役務費	466
一般財源		37,350	56,830	61,236	委託料(国保)	23,282	
②人件費	職員数(人)	3.00	3.00	3.00	需用費(国保)	1,418	
	単価/年	7,880千円	22,080	22,866	23,640	役務費(国保)	1,814
③公債費		0	0	0	旅費(国保)	10	
④合計(①+②+③)		62,147	91,251	96,776	合計	68,385	
前年度までの総合評価		継続	継続				

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 特定健診受診者数	人	2,974	2,965	3,070	三次市国保特定健診の受診者数
	単位コスト(④÷1)	円	20,897	30,776	31,523	
	2 大腸がん検診受診者数	人	3,627	3,826	4,025	大腸がん検診受診者数 がん無料クーポン券の活用による受診動向
単位コスト(④÷2)	円	17,135	23,850	24,044		
成果指標	3					
	単位コスト(④÷3)	円				
	4 特定健診受診率	%	32.1	31.0	32.1	国保特定健診の受診率
5 大腸がん検診受診率	%	21.4	23.0	24.2	がん無料クーポン券の活用による受診動向	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
44	生活習慣病予防事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	自分の健康状態を知るためには、定期的に健診を受けることが必要となるため、検診受診率の向上を図ることは適している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	受診率向上には若年層への積極的な受診勧奨が必要である。疾病の早期発見・早期治療により医療費の削減効果が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	健診業務は委託事業であるため委託料削減余地は小さい。受益者負担の軽減より経費圧縮の余地がある。受診後の取組では食生活改善推進員や健康づくりサポーター等のボランティアの協力により実施している。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	市民の健康増進は市が担うものであり、市が中心となって、医療機関や関係機関、企業、地域などが一緒に取組むべきものである。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	疾病予防に関心のない市民もあるが、元気で長生きしたいとの願いは共通であり、健康への意識は高まってきている。健診事後、保健指導を要する人に対し生活習慣改善に必要な知識の普及啓発など、個別対応にて健康格差の縮小が期待できる。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	健診後の指導を充実させることにより、個人に応じた生活習慣の改善が期待できる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
判断理由	特定健診、がん検診の受診率など、目標値に達していないところもあり、引き続き対象者に応じた受診勧奨や検診内容の見直しが必要である。また、健診後の保健指導等により、生活習慣の改善を図ることが重要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
45	健康運動推進事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部 健康推進課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 1 2	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(2) 歩いて元気に暮らすまちづくりによる健康寿命の延伸
根拠法令等	健康増進法		根拠計画等	三次市健康増進計画
事業期間	平成 25 から 平成 29 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

第2次健康増進計画「健康みよし21」<平成25年～平成29年度までの5年間>では、市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって、協働による健康づくりを推進することにより、「いきいき健康日本一のまち」をめざす。この「健康三次21（第2次）」の基本目標は<しっかりと動いて きちんと食べて みんな笑顔でのぼそう健康寿命>としている。<しっかりと動いて>の「身体活動・運動」分野の取組として、「楽しく 継続して 身体を動かそう！」をスローガンに、ウォーキングの推進や動かしやすい体づくりの取組、運動を行う環境づくりを推進することにより健康寿命の延伸を図る。平成27年4月1日より第3土曜日を「みよしウォーキングの日」と制定し、市民の運動の習慣化を推進する。個人・団体へノルディックポールの貸し出しを行い、ノルディックウォーキングの普及啓発をすすめる。
 [新しい公共（市民との協働）] 住民自治組織や関係団体との協働により、運動の取組をすすめている。健康づくりサポーターを活用した事業の展開をする。今年度より老人クラブを対象とした運動講座を実施し、運動の習慣化で介護予防をすすめている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	健康運動インストラクターを雇用し、ウォーキングの積極的推進と、日常生活の中で身体活動量を増やすことを啓発。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民が日常生活の中でこまめに身体を動かし、ウォーキングなど自分に合った運動を楽しく継続して行うことができる。(運動習慣の定着化)	住民自治組織や関係団体との連携強化

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 運動習慣のある人の割合は、青年期（15～39歳）、壮年期（40～64歳）では低く、その理由は「時間がない」という割合が多く、「一緒に運動する仲間がない」「自分に合った運動がわからない」という理由が見られる。運動習慣の定着として仲間づくり・地域づくりといった環境づくりを推進する。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	9,757	6,381	5,001	項目	事業費
	補助率	0/0			報償費	3,869
	県支出金				需用費	323
	補助率	0/0			委託料	720
	地方債				備品購入	1,093
財源内訳	その他				扶助費	376
	一般財源	9,757	6,381	5,001		
②人件費 職員数(人)		3.00	2.00	2.00		
単価/年		7,880千円	22,080	15,760		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		31,837	21,625	20,761		
前年度までの総合評価		拡大	継続		合計	6,381

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 ウォーキング関連事業	回	70	73	70	ウォーキング関連事業の開催数
	単位コスト(④÷1)	円	454,814	296,233	296,586	
	2 老人クラブ対象運動講座	回			22	
単位コスト(④÷2)	円			943,682		
成果指標	3					延べ参加者数は年々増加している
	4 ウォーキング関連事業の参加者数	人	1,630	1,842	1,900	
	5 老人クラブ対象運動講座の参加者数	人			330	
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
45	健康運動推進事業（いきいき健康日本一のまち）	福祉保健部	事業区分	ソフト	/	
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	多くの市民が、気軽に取り組める運動として「ウォーキング」は適当であり、併せて日常生活の中で身体活動量を上げる取り組みを行うことにより生活習慣病予防や介護予防が図られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	住民自治組織などの地域や各団体の取組に、健康運動インストラクターが積極的にかかわることで、住民同士のつながりや継続した運動習慣のきっかけづくりとなり成果向上が期待できる。
		コストの削減余地	点数	3	説明	健康づくりは、短期間の取組では成果が表れにくく、継続した取組により成果が期待できるものであり、個人、地域、企業等の取組が浸透していけばコスト削減の余地はある。
	必要性	役割	点数	4	説明	市以外の民間も含めた関係団体と協同し、市が牽引して推進すべき事業である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	生活習慣病の増加やそれに係る医療費・介護給付費の増大は、運動による生活習慣病の予防や健康増進に取組むことで抑制が図られる。
		市民ニーズ	点数	4	説明	健康寿命の延伸は国・県・市の目標であり、運動の必要性とともに健康に関する関心も高まってきている。
合計		点数	23			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	市民・地域・職場・関係する団体・行政が一体となって健康増進に取り組むしくみづくり ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
	判断理由	健康でいきいきと暮らすためには、市民一人ひとりが健康づくりの必要性を理解することが必要である。地域・職場・関係団体等が連携して、全市的に取り組むことで事業効果の向上が期待される。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
46	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等			根拠計画等		
事業期間	平成 16 年 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	診療報酬を受益者負担と考えた場合、全国統一基準であるため。
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名 医療機器等整備事業手順書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市立三次中央病院は過疎化、高齢化の進む広島県県北において中核をなす病院であり、地域住民の健康保持、増進に大きく貢献するとともに、地域の医療需用に依って診療機能の充実整備に努めている。
 平成6年の新築移転後からは、特に広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の基幹病院として「地域住民から信頼され、親しまれる病院を目指す」という基本理念の下、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の6つの基本方針を掲げ、健康教育・疾病の予防からリハビリまでの総合医療センターの役割を果たしてきたところである。
 そして、近年の医療ニーズの多様化・少子高齢化など、医療を取り巻く環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、医療機器等の計画的かつ効率的な導入を進めていくものである。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	高度医療機器を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
患者の病気の早期発見・早期治療及び的確な医療の提供ができる(安心・安全な医療の質の向上)	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため継続事業とした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 ・医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め
 ・財源の確保

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	45,825	94,880	80,000	項目	事業費
	補助率 0/0			2,625	体外式超音波装置	16,330
	県支出金				超音波手術装置	3,996
	補助率 0/0				解析付心電計	2,646
	地方債	33,200	94,880	77,300	硬性ビデオスコープ	3,294
その他	12,625		75	その他	68,614	
一般財源						
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		47,297	96,404	81,576		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	94,880

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	CT検査数	回	11,302	10,171	11,000	外来と入院合わせた回数
		単位コスト(④÷1)	円	4,185	9,478	7,416	
	2	手術件数	件	2,945	2,988	3,000	手術件数・年々増加している
	単位コスト(④÷2)	円	16,060	32,264	27,192		
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	外来患者延べ数	人	176,260	172,793	178,605	外来患者延べ数
	5	在院入院患者延べ数	人	106,314	102,226	109,500	在院入院患者延べ数
	6	入院単価	円	44,000	49,017	46,583	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
46	医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	計画的に老朽化した医療機器を更新することによって、検査の精度が高まり、適切な医師の処方につながるものである、患者への安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修理できるものは修理し、修理不能な機器を更新することになっている。
		コストの削減余地	点数	3	説明	入札方法の改善等により、経費を削減して購入することができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立三次中央病院は、安全安心な医療を提供するため、地域中核病院として市が設置している。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	5	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	5	説明
合計		点数	26			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	市立三次中央病院は東北の中核を担い、さらには中国やまなみ街道の開通により広域化するなか、住民の生命を保持し、安心・安全な医療の提供のためにも本事業については、継続して取り組む必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
47	高度医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり	
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由			
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	診療報酬を受益者負担と考えた場合、全国統一基準であるため。	
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	医療機器等整備事業手順書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市立三次中央病院は過疎化、高齢化の進む広島県北において中核をなす病院であり、地域住民の健康保持、増進に大きく貢献するとともに、地域の医療需用に依って診療機能の充実整備に努めています。
 平成6年の新築移転後からは、特に広島県の備北2次保健医療圏の2次救急を担う急性期の基幹病院として「地域住民から信頼され、親しまれる病院を目指す」という基本理念の下、「地域中核病院としての医療レベルの向上」、「救急医療体制の充実」、「安全で安心な医療の提供」、「患者サービスの向上」、「経営健全化の推進」、「地域を担う医療人の育成」の6つの基本方針を掲げ、健康教育・疾病の予防からリハビリまでの総合医療センターの役割を果たしてきたところです。
 そして、近年の医療ニーズの多様化・少子高齢化など、医療を取り巻く環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、医療機器等の計画的かつ効率的な導入を進めていくものです。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
患者(市民)	高度医療機器を整備する
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
患者の病気の早期発見・早期治療及び的確な医療の提供ができる(安心・安全な医療の質の向上)	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため継続事業とした。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

- ・医療ニーズの把握と優先順位、費用対効果の見極め
- ・財源の確保

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	285,725	240,192	600,000	項目	事業費
	補助率 0/0	0	0	40,000	PET-CT装置	186,840
	県支出金	0	0	0	眼科手術装置	14,904
	補助率 0/0	0	0	0	手術顕微鏡眼底カメラ装置	29,160
	地方債	285,725	240,100	560,000	眼底カメラ装置	9,288
充当率 10/10	0	92				
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		287,197	241,716	601,576		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	240,192

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	CT検査数	回	11,302	10,171	11,000	外来と入院合わせた回数
		単位コスト(④÷1)	円	25,411	23,765	54,689	
	2	手術件数	件	2,945	2,988	3,000	手術件数・年々増加している
	単位コスト(④÷2)	円	97,520	80,896	200,525		
	3	単位コスト(④÷3)	円				
成果指標	4	外来患者延べ数	人	176,260	172,793	178,605	
	5	在院入院患者延べ数	人	106,314	102,226	109,500	
	6	入院単価	円	44,000	49,017	46,583	一人一日あたりの入院における収益

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
47	高度医療機器等整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	計画的に老朽化した医療機器を更新することによって、検査の精度が高まり、適切な医師の処方につながるものである。患者への安心・安全な医療の提供に貢献するものである。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	修理できるものは修理し、修理不能な機器を更新することになっている。
		コストの削減余地	点数	3	説明	入札方法の改善等により、経費を削減して購入することができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市立三次中央病院は、安全安心な医療を提供するため、地域中核病院として市が設置している。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	近年の医療ニーズの多様化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、質の高い医療を確保し、多様な医療ニーズに即応した医療サービスを継続して提供していくために、老朽化した医療機器を更新することは社会的ニーズに沿うものである。
		市民ニーズ	点数	5	説明	近年の医療の高度化・専門化や少子高齢化などの医療を取り巻く社会環境変化の中で、市立三次中央病院においても、地域の基幹病院として、高度で正確な医療・医療の質の向上が望まれている。
	合計		点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	急性期医療・高度医療を担う基幹医療機関として最低限の医療機器の整備・更新は必要であるため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	市立三次中央病院は県北の中核を担い、さらには中国やまなみ街道の開通により広域化するなか、住民の生命を保持し、安心・安全な医療の提供のためにも本事業については、継続して取り組む必要がある。事業としては、「医療器等整備事業」に統合していく。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
48	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	1	3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり	
根拠法令等			根拠計画等	老朽度調査及び改修計画報告書		
事業期間		平成 から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業別	■ 任意的事務		有無	見直し	不要	
	■ 義務的事務					
業務手順書		手順書の有無	更新の有無	×	手順書名	老朽度調査及び改修計画報告書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

急性期病院として必要な医療設備を充実し、病院を利用される方々に質の高い医療を提供すると共に患者サービスの向上を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕患者様から意見・要望があれば可能な範囲で小修繕を行い対応している。

1. 事業の対象（誰に対して実施する事業なのか）	2. 手段（具体的な事業内容）
市民（病院を利用する全ての方）	的確に施設整備・改修を行う。
3. 目的（市民をどのようにしたいのか）	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
病院の診療しやすい施設設備の充実及び、患者が利用しやすい環境を整える。	引続き、病院を利用しやすいように施設の充実を行う。

5. 今後の課題と対応（解決すべき課題と課題への対策）

平成22年度に業務委託により策定した「市立三次中央病院設備改修及び設備更新計画（老朽度調査及び改修計画）」に基づき、建築・電気・機械設備について計画的に施設整備を実施していく。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	89,306	186,774	247,500	項目	事業費
	補助率 0/0			93,000	PET-CT棟増築工事	160,217
	県支出金				エレベーター扉改修工事	26,557
	補助率 0/0					
	地方債	38,500	146,800	154,400		
充当率 10/10						
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
③公債費	単価/年	736	762	788		
	7,880千円					
④合計(①+②+③)		90,042	187,536	248,288		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	186,774

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 事業費		56,404	55,642	54,905	市民一人当たりの事業費
	単位コスト(④÷1)	円	1,596	3,370	4,522	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				事業を行った件数
	4 整備件数	件	1	2	4	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
48	病院施設整備事業	市民病院部	事業区分	ハード		
		病院企画課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	質の高い医療を提供する上で、施設の充実は患者サービスの向上につながる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	24時間365日いつでも安定して医療を提供するための環境づくりが必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	適正な設計を行い、入札を実施し、コスト削減を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	救急も含め、安心して安全な医療の提供は公的病院（三次市）の責務である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	病院施設の整備は、医療機関と患者サービスの向上を推進する上で必要不可欠である。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	日常生活を安心・安全・快適に過ごす上で質の高い医療サービスを提供する市民のニーズが高い。
		合計	点数	24		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
	判断理由	備北地区の医療の質の向上及び利用者の利便性を図るため、病院施設の整備を推進する。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕							
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	市立三次中央病院は県北の中核を担い、さらには中国やまなみ街道の開通により広域化するなか、住民の生命を保持し、安心・安全な医療の提供のためにも本事業については、継続して取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
49	肺がんCT検診事業	市民病院部	事業区分	ソフト		
		医事課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 1 3	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 26 から 平成 30 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	検診料金 2,000円(税込)
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×
業務手順書名				

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

・市立三次中央病院は、がん診療連携拠点病院としてがん対策を積極的に推進していく役割を担っている。中でも肺がんは、全国、広島県ともに死亡率の最も高いがんであることから、最新鋭の低線量CTによるがん検診を実施することにより、肺がんの早期発見をめざしていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
三次市民(平成26年4月1日現在、50歳以上75歳未満)	低線量CTによる肺がん検診
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
肺がんの早期発見	検診事業を開始して1年を経過していないが、要精検率・早期発見率の高さから、広島大学との共同事業として一定の成果が上がった。引き続き事業として取り組む。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 本事業は、市立三次中央病院と広島大学病院との研究事業であり、受診者対象者には5年間継続してCT検診を受診していただく必要がある。2年目以降の継続した受診をいただくよう、検診の重要性等啓発に努める必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	7,792	10,345	項目	事業費
	補助率	0/0			報償費	2,100
	県支出金				修繕費	972
	補助率	0/0			印刷製本費	354
	地方債				通信運搬費	2,560
財源内訳	その他				備品購入費	199
	一般財源		7,792	10,345	委託料	1,607
②人件費	職員数(人)		1.00	1.00		
	単価/年	7,880千円	0	7,622	7,880	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	15,414	18,225		
前年度までの総合評価			継続		合計	7,792

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 受診者数	人		383	1,701	H26年度実施期間 1~3月までの3ヶ月 H27年度 初年度及び2年目受診開始受診者数
	単位コスト(④÷1)	円		40,245	10,714	
	2 要精密検査数	人		97		受診者中肺がんの疑いのある要精検者数
成果指標	単位コスト(④÷2)	円		158,907		要精検者の者で当院を受診した数
	3 精密検査受診者数	人		52		
	単位コスト(④÷3)	円		296,423		
成果指標	4 肺がん発見率	%		0.01	0.05	H27年度計画はH25年度三次市の肺がん発見率
	5 要精密検査率	%		25.3	25.0	受診者中肺がんの疑いのある要精検者数
	6 精密検査受診率	%		77.8	78.0	要精検者の者で当院を受診した数

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
49	肺がんCT検診事業	市民病院部	事業区分	ソフト		
		医事課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	がん診療連携拠点病院として、がん対策を積極的に推進していく役割を担っており、最新鋭のCTを活用し、肺がんの早期発見に取り組む。
		実施改善による成果向上の余地	点数	2	説明	CTによる肺がん検診は、従来のX線検診に比べて、骨などに隠れた小さながんの発見率が高くなる。また、放射線量を通常のCTの5分の1程度に抑えて検査を実施することで、身体への影響を抑え安全に肺がんの早期発見率の向上が見込まれる
		コストの削減余地	点数	5	説明	CT検診に必要な経費であり削減の余地はない
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	検診は自己負担が基本であるが、市が実施することで安価な自己負担額で最新鋭の機器をもちいた検診が可能である
		社会的ニーズ	点数	5	説明	肺がんはもっとも患者数が多く、治りにくいがんの一つである。広島県においても毎年1,000人以上の方が肺がんで亡くなっており、早期発見が重要であり必要性を求められている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	肺がんはもっとも患者数が多く、治りにくいがんの一つである。広島県においても毎年1,000人以上の方が肺がんで亡くなっており、早期発見が重要であり必要性を求められている。
		合計	点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	低線量CTによる肺がん検診の有効性を検証するためには、継続した検診を実施する必要がある ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	早期発見・早期治療が重要である疾病であり、継続した受診の重要性等啓発を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
50	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	2 1 3	第2 くらしづくり	1 保健・医療	(3) 地域で支える医療体制づくり		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間		平成 26 から 平成 最低10年 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市民の安心・安全のため、行政・医師会・市立三次中央病院・開業医の医療従事者等の協力により、医療分野におけるオール三次の体制で初期救急医療を担保し、また、二次救急医療機関である市立三次中央病院との対象患者の棲み分けを明確化することにより、二次救急医療機関の医療従事者の疲弊軽減につなげる。

〔新しい公共（市民との協働）〕

行政・医師会・個人開業医・市立病院等、所属を問わないオール三次の医療従事者体制で運営。

【委託契約は三次地区医師会と締結】

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	休日夜間の初期救急医療体制を提供
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
市民の安心・安全の担保	引き続き、円滑な事業運営に努めている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
医療従事者の継続確保や、ローテーション医師・看護師・技師等の診療スキルの安定化や、関係職員が患者や付添い家族に対する接遇の向上。
クレームや問題が発生した場合には、関係職を集めたワーキング会議を開いて状況に応じた処理や対応を行っている。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	0	23,372	30,000	項目	事業費
	補助率	0/0			運営管理業務委託	23,372
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債	22,000				
財源内訳	地方債		22,000			
	その他					
一般財源			1,372	30,000		
②人件費	職員数(人)		0.30	0.30		
	単価/年	7,880千円	0	2,287	2,364	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		0	25,659	32,364		
前年度までの総合評価			継続		合計	23,372

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 委託件数	件		1	1	一般社団法人三次地区医師会へ委託事業
	単位コスト(④÷1)	円		25,659,000	32,364,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				見込患者数(概算)
	4 準夜間内科患者数	人		1,439	1,300	
	5 休日日勤帯内科患者数	人		1,581	1,400	
	6 休日日勤帯外科患者数	人		872	800	"

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
50	休日夜間急患センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		健康推進課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	平成22年から関係者による検討を重ねてきた事業であり、平成23年9月には市長への答申もなされ、関係者の検討～合意の下開始した事業である。平成26年度からは、三次市休日夜間急患センター運営協議会を設置し、問題解決・検討を継続できる体制を構築している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	平成25年度比で約▲11,200千円の歳出減となり、事業初年度の成果は大きい。
		コストの削減余地	点数	4	説明	今後同上協議会により、昨年度の決算状況の検証を行い、歳入歳出と人件費単価の適正について検討協議を行う予定。これ以上のコスト削減は困難と見込まれる。
	必要性	役割	点数	5	説明	夜間や休日の初期救急として市が開設したものである。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	市民の安心・安全を担保するためには欠かせないもので、ニーズは常にある。
	市民ニーズ	点数	3	説明	市民の安心・安全を担保するためには欠かせないもので、ニーズは常にある。	
	合計		点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			有		
事務局追記	判断理由	行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等が、緊張感ある中にも良好な関係を構築して事業を担保する体制は他に類を見ず、この良好な関係の維持がより良い市民サービスに繋がり、医療分野の新しい公共としての体制に意義がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
拡大・縮小の内容				●			有		
判断理由		組織の構成員（行政・地区医師会・公立病院・開業医の医療従事者等）が各々の役割を認識し、良好な関係の維持を保ち、よりよい市民サービスにつなげる必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
51	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 1 4	第2 暮らしづくり	1 保健・医療	(4) 在宅生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築
根拠法令等	介護保険法他		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画
事業期間	平成 18 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	○
			手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

介護保険法地域支援事業に基づき、高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせることを目的に介護保険者である市が設置し、次の事業を行う。
 ①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 ・新しい公共（市民との協働）
 ・地域包括支援センターは、地域のサービス提供を支える中核的な存在であり、そのため各地域の特性や実情を踏まえた柔軟な運営を行い、様々な機会を通じて一般住民、関係団体、事業者等の意見を幅広く汲み上げ、地域ケア会議の機能を活用して地域課題に応じた施策を展開する役割を担う。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
①65歳以上の高齢者 ②要支援認定のある40歳以上の介護保険被保険者	①介護予防ケアマネジメント業務 ②総合相談支援業務 ③権利擁護業務 ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者ができる限り、要介護状態にならず住み慣れた地域での生活を継続し、安心して暮らせること	平成27年度から障害者支援センター業務と生活困窮者自立支援業務を併せもち、福祉総合相談支援センターの中核機関として体制強化を図った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 団塊の世代が75歳到達を迎える2025年に向けて、有効な地域包括ケアシステムを構築していくため、中核となる地域包括支援センターの機能強化が課題。そのため、地域包括支援センターの相談機能の拡充や地域ケア会議充実に向けた組織体制の整備が必要。

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
				項目	事業費
①事業費	81,689	65,900	70,800		
財源内訳	国庫支出金	補助率 9.5/10	32,267	26,031	27,612
	県支出金	補助率).75/1	16,134	13,015	13,806
	地方債	充当率 0/0			
	その他		17,155	13,839	15,576
	一般財源		16,134	13,015	13,806
②人件費	職員数(人)		0.10	0.10	
	単価/年	7,880千円	0	736	788
③公債費		0	0	0	
④合計(①+②+③)		81,689	66,636	71,588	
前年度までの総合評価			継続		
				合計	65,900

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 相談件数	件	1,905	1,906	1,910	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	42,881	34,961	37,481	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				支援効果が直接的に示される指標
	4 相談件数	件	1,905	1,906	1,910	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
51	地域包括支援センター運営事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	高齢者の総合的な生活支援の窓口となる機関としての役割を果たしている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	市内に1ヶ所しかないため、全市的な対応が難しい。今後はランチ機能を追加することにより、さらに地域に密着した相談体制の構築が見込まれる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	ランチ機能の追加や地域包括支援センターネットワークの構築により効率的な対応が可能になることでコスト削減が見込まれる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	保険者として、市の関与は必須である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
			市民ニーズ	点数	5	説明
		合計	点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模		要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
判断理由	今後、地域包括ケアシステムの推進の中核機関として機能強化が必要なため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	13効率的な組織体制の確立				
判断理由	地域の介護サービスを支える中核的な機関として事業の実施は必須である。今後は、相談機能の拡充、組織体制の整備など課題解決に向けた取組が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
52	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	老人福祉法他		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	<input type="radio"/>	更新の有無	<input type="radio"/>	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

○判断能力が不十分な認知症高齢者、精神障害者、知的障害者で成年後見制度利用にあたり、申立可能な親族がいない、または親族から虐待を受けている者に対する支援として成年後見相談員を配置し、相談業務や市長申立を行う。
 ○市内に事務所を開設し、専門的な立場で、なおかつ成年後見制度を推進するため、積極的に活動する弁護士、司法書士と委託契約を締結し、成年後見制度の市長申立における成年後見人等の受任や制度利用にかかる相談等、制度利用のための利用促進を図る。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
【市長申立の対象者】①二親等内の親族が存在しない又は音信不通の状況、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。②親族から虐待を受けており、かつ判断能力が十分でない認知症高齢者、知的障害者等。 【利用支援事業対象者】市内に住所を有する人で、成年後見制度利用のための費用の支援を受けなければ成年後見制度の利用が困難な人。	①市長申立の推進 ③申立費用等の報酬などの経費の支援 ③制度にかかる相談及び相談窓口の明確化 ④任意後見人、第三者後見人等の確保及び支援体制の確立 ⑤権利擁護ネットワークワーキング会議における定例会の開催。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
○認知症高齢者等判断能力が不十分な人の権利や財産を守る。 ○権利擁護ネットワークの関係機関と連携を図り、市民の消費被害や財産侵害等防止を推進する。	①市長申立相談時点から本人の面談、カンファレンスを開催し、本人の意向、市長申立の必要性の検討を行った。②迅速な申立処理を行うよう努め、家庭裁判所に情報提供することにより、速やかな審判が行われた。③審判後は受任者及びその他の支援者とカンファレンスを開催し、円滑な後見活動の支援を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
○広島家庭裁判所三次支部と連携し、課題の共有化及び事務改善を図る。 ○法人後見を行っている三次市社会福祉協議会との連携。 ○成年後見制度利用(特に任意後見制度)の普及啓発を行う。 ○親族後見人に対する支援体制整備及び相談窓口の明確化。 ○成年後見制度利用の増加に伴い、新たな後見人の受け皿の整備及び活用を含めた後見支援組織の構築。 ○相談窓口である地域包括支援センター及び障害者支援センターの成年後見相談支援体制の強化。 ○市民後見人の養成事業の実施、法人後見の強化等について今後、検討していく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	3,185	4,159	5,208	項目	事業費
	補助率 39.5/100	1,258	1,643	2,057	報酬	1,935
	県支出金	629	821	1,029	共済費	240
	補助率 19.75/100				旅費	37
	地方債				消耗品費	39
財源内訳	その他	669	873	1,094	使用料	7
	一般財源	629	821	1,029	通信運搬費	59
②人件費	職員数(人)	0.45	0.65	0.65	手数料	158
	単価/年	7,880千円	3,312	4,784	委託料	594
③公債費		0	0	0	扶助費	1,090
④合計(①+②+③)		6,497	8,943	10,330	合計	4,159
前年度までの総合評価		拡大	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 市長申立実績数	人	9	14	15	成年後見制度利用のため市長申立を行った人数。
	単位コスト(④÷1)	円	721,889	638,786	688,667	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				後見等の審判を受けた件数。
	4 後見等の審判を受けた件数		8	13	15	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
52	成年後見利用支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	成年後見制度利用にあたり、市長申立の要請案件についてはおおむね市長申立を行い、成年後見人等を確保することで、高齢者の権利を擁護している。また、本人の財産を適正に管理することにより、市税のみならず債務の解消等が行われるため、本人の生活の安定を図ることができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	広島家庭裁判所三次支部と連携し、事務処理をより迅速に行うことで、要請から申立さらに後見開始審判までの期間を短縮できる。また、今後成年後見制度利用者の増加に伴い成年後見利用支援事業の申請が増加すると見込まれるため、要綱改正を行うことで適正化を図る。
		コストの削減余地	点数	4	説明	成年後見の申立費用は原則申立人が負担することとなっている。そのため市長申立の場合も同様に市が申立費用を負担することとなるが、後見人等選任審判後において、本人の資産の状況により申立費用を本人より求償するように申立を行う。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	成年後見制度相談業務については委託をしている司法書士や成年後見関係機関（家庭裁判所、弁護士、社協等）であれば可能である。市長申立等利用支援事業については、市の責務において実施するよう国からも求められている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	契約社会にあつて、認知症高齢者等の増加により、社会生活において支援の必要人が多くなっている。成年後見制度の利用者も増加傾向にあり社会的ニーズが高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	社会的ニーズの高まりは、三次市においても同様で、相談件数も増加していることから認知症高齢者の増加等成年後見制度に対する市民の関心や、ニーズは高くなりつつあると考える。
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
		●					有		
	拡大・縮小の内容	事業規模			要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	団塊世代の高齢化に伴い、認知症高齢者数も増加が見込まれている。そのことにより、現在の契約社会にあつては、認知症高齢者等の判断能力が不十分になった市民が不利な契約を結んだり、不当な財産侵害を防止するため、法定後見（成年後見人等による本人支援）及び任意後見（判断能力が低下する前に契約）の活用を広く市民へ啓発が必要として、事業拡大が求められる。その受け皿である後見人の確保のためにも市民後見人養成のための基盤整備が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	今後利用者が増加することが見込まれ、制度内容・活用方法について、十分な広報を行い、市民の理解を深めることが必要。後見支援体制の強化や養成事業等体制強化が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
53	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険計画	
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし 見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>		更新の有無 <input checked="" type="radio"/>	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

介護予防を目的とする事業。市内に居住する高齢者が、コミュニティセンター等の身近な拠点に集い、スタッフの指導により、運動器の向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防を目的とした活動を行い、日常的な介護予防の取組につなげる。各地区年間20回程度の教室開催とする。市内の法人等事業実施可能な事業所に委託して実施。
 実施箇所数 H22年度19箇所、H23年度20箇所、H24年度23箇所、H25年度23箇所、平成26年度24箇所
 [新しい公共（市民との協働）]
 地域のコミュニティセンター等の拠点で地域を単位として活動を行うことにより、各個人の介護予防の意識向上や教室開催を通して、地域での閉じこもり予防やネットワークにつなげ、地域全体での介護予防の取組に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	各地区（市内24地区）ごとに、地域のコミュニティセンター等を会場として、年間20回の教室を送迎付きで開催。介護予防に効果的な体操等のメニューを取り入れた内容とし、個人のみならず地域ぐるみでの取組をすすめている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者が介護予防の知識を持ち、日常的に予防の取組を個人や地域ぐるみで実践できるようになることで、自立した状態を保ち、いきいきとした生活を住み慣れた地域で長く送ることができるようにする。	包括支援センター、各事業所、健康推進課とも連携しながら参加勧奨を行なう等、より多くの高齢者が介護予防の取組を実施するきっかけづくりを行った。効果の検証方法、事業内容の充実については、検討中。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 予防効果を高めるための教室の内容は、スタッフ研修の積み重ねにより年々レベルアップが図られているが、要介護予備群である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる仕組みについて、検討する必要がある。平成28年度中の介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、より身近な地域において介護予防に資する自発的な活動が広く実施される地域づくりをめざし、実施内容や方法等について検討を行っているところである。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	13,342	13,992	13,800	項目	事業費
	補助率 25/100	3,335	3,498	3,450	委託料	13,973
	県支出金	1,668	1,749	1,725	消耗品	20
	補助率 12.5/100					
	地方債					
財源内訳	その他	6,671	6,996	6,900		
	一般財源	1,668	1,749	1,725		
②人件費	職員数(人)	0.40	0.30	0.25		
	単価/年	7,880千円	2,944	2,287		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		16,286	16,279	15,770		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	13,993

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	参加人数(実)	人	605	752	800	1地区あたり15~40人の参加者がある。
		単位コスト(④÷1)	円	26,919	21,648	19,713	
	2	参加人数(のべ)	人	7,401	8,146	8,500	実施地区数を平成24・25年度は23箇所、平成26年度からは24箇所とした。
		単位コスト(④÷2)	円	2,201	1,998	1,855	
3	実施回数	回	460	480	480	1地区あたり20回以上の教室開催としている	
	単位コスト(④÷3)	円	35,404	33,915	32,854		
成果指標	4	参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	89	90	90	翌年度10月1日基準日
	5						
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
53	元気ハツラツ教室事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	介護予防に効果的な内容を必須プログラムとし、全地区で実施している。各個人の介護予防から、地域全体での取組につなげていく必要がある。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	現在の教室の実施方法について見直し、要介護予備軍である閉じこもり気味の高齢者を教室参加につなげる等身近な地域で自主的な介護予防の取組が方法について、関係機関とも連携をとり検討する必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	現在の教室の実施方法について見直し、コスト削減する余地がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	委託事業所への研修、事業評価等、介護予防事業の企画について、市が行うことにより、公平かつ効率的な介護予防事業の推進につながりやすい。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	今後ますます深刻化する高齢社会において、元気高齢者の増加に向けた取組の必要性は高まっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	できるだけ住み慣れた地域で元気に過ごしたいというニーズは高く、介護予防の必要性に対する認識も高まっている。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	資源		要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	平成28年度中の介護予防・日常生活支援総合事業への移行に伴い、介護予防事業を見直し、高齢者本人への働きかけだけでなく、自発的に運動の習慣化や閉じこもり予防に取り組む地域づくりに転換する必要があるため。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [有]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	2市民と行政の協働と連携				
判断理由	短期間での成果向上は困難ではあるが、地域との連携を一層強化するとともに、健康づくりに関する事業との棲み分けや連携を検討し、効果の検証を行いながら事業を行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
54	高齢者トレーニング教室	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり
根拠法令等	地域支援事業実施要綱		根拠計画等	第7期高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画	
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし 見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

運動機能低下が気になりはじめた方を対象に、高齢者向きトレーニングマシンを利用した教室で、段階的に無理なくパワーリハビリの理論に基づいた運動を行い、生活機能の維持・改善を図る。

[新しい公共（市民との協働）]
トレーニングマシン設置の公共施設9会場にて実施。教室の補助スタッフとして、マシンボランティアの協力を得ながら、身近な地域の拠点施設で健康づくり・介護予防に努めている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に居住する概ね65歳以上の高齢者	1 教室20回。初回、最終回の体力測定により、評価を行う。マシンボランティアを養成し、教室運営の協力を得ている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
運動機能の向上、生活機能の維持改善を図る。	各事業所、包括支援センター、関係部署と連携し運動機能の低下がみられ始めた高齢者への参加勧奨を行った。また、教室終了後も継続的な取組ができるよう自宅でも可能な体操等について紹介をする等、参加者への支援を行った。個別評価については、広島県統一評価票を活用し効果測定を行った。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
運動機能向上のための教室の内容は、スタッフ研修の積み重ねにより年々レベルアップが図られている。要介護予備軍である運動機能低下が気になり始めた高齢者を教室参加につなぐしくみについて検討が必要である。平成28年度中の介護予防・日常生活支援総合事業への移行に向け、より効果的な事業実施について、見直しを図る必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	12,800	12,800	12,800	項目	事業費
	補助率 1/4	3,200	3,200	3,200	委託料	12,800
	県支出金	1,600	1,600	1,600		
	補助率 1/8					
	地方債					
充当率 0/0						
財源内訳	その他	6,400	6,400	6,400		
	一般財源	1,600	1,600	1,600		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,472		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		14,272	14,272	14,272		
前年度までの総合評価			継続		合計	12,800

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 参加人数(実)		209	205	210	1教室あたり15人程度の参加者がある。
	単位コスト(④÷1)	円	68	70	68	
	2 参加人数(のべ)		3,305	3,178	3,200	
活動指標	単位コスト(④÷2)	円	4	5	5	1クール20回の教室に連続参加することとなっているが、参加率は80%程度となっている。
	3 実施回数		240	240	240	9会場12教室(1教室20回)実施
	単位コスト(④÷3)	円	59	60	60	
成果指標	4 参加者のうち1年後に要介護認定に移行しなかった人の率	%	92	95	95	翌年度10月1日基準
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
54	高齢者トレーニング教室	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	パワーリハビリ理論に基づき実施し、運動機能改善の効果がみられている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	委託事業所に対する研修会を徹底し、より効果的な教室運営をめざすとともに、対象者の把握方法や教室終了後の継続支援の方法、実施会場等について検討が必要である。
		コストの削減余地	点数	3	説明	事業内容の質の維持・向上のためには、委託料を削減することは難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	委託事業所への研修、事業評価、介護予防事業の企画について、市が関与することにより公平かつ効果的な介護予防事業の推進につながりやすい。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	健康づくり・介護予防の効果的な取り組みとして、市民の関心は高い。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容	その他		要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	トレーニングマシンを使用することにより、健康づくりや運動機能向上につながり、介護予防効果が得られているが、適切な対象者の選定において課題がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [有]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）				
判断理由	生活機能維持のためにも、早い段階で事業に参加いただくような仕組みづくりが必要であると考え。あわせて、長期的に継続的に取り組んでいく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
55	緊急通報システム事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
	2 2 1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等	三次市緊急通報システム事業実施要綱		根拠計画等	三次市第7期高齢者保健福祉計画	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり	見直し 不要	個人への給付であり、所得状況によって全部または一部の負担を求める。
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

在宅の一人暮らしの高齢者及び重度身体障害者の急病・火災等の緊急通報の方法として、押しボタン式通報装置を給付し、緊急ボタンを押すだけで、備北地区消防組合消防本部に通報され、救急車の出動等緊急対応が可能となる。

〔新しい公共（市民との協働）〕

近隣の住民2～3名が協力員として登録されており、通報があった場合、消防署からの連絡により、一番に駆けつける役割を担っている。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市内に住所を有し、身体が虚弱で注意を要する状態の概ね65歳以上の一人暮らしの者、高齢者のみの世帯、一人暮らしの重度障害者	緊急通報が備北地区消防組合消防本部通信指令課に直接入るため、迅速かつ24時間緊急対応が可能であるため、高齢者等の救急救命活動に大きく貢献している。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者等の在宅生活での不安を解消する。	より効果のあるシステム運用について検討中。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

緊急時の対応と併せ、高齢者の安否確認や健康管理などのニーズとの整合性を図りながら、運用方法の改善を検討する必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	1,738	1,888	3,630	項目	事業費
	補助率 0/0				扶助費	1,888
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債	1,700	1,800			
財源内訳	その他					
	一般財源	38	88	3,630		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	762		
③公債費		0	0			
④合計(①+②+③)		2,474	2,650	4,418		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	1,888

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置台数	台	78	83	110	設置台数
	単位コスト(④÷1)	円	31,718	31,928	40,164	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				申請者に対する設置率
	4 申請者に対する設置率	%	94	98	99	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
55	緊急通報システム事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	虚弱な一人暮らし高齢者等へ緊急通報装置を給付することにより、在宅生活を支援する手段として役立っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	緊急時の対応と併せ、高齢者の安否確認や健康管理など安心して在宅生活を送るため、機種への更新や通報先の委託などを含めて実施していく。
		コストの削減余地	点数	3	説明	設置については、毎年度、入札により委託業者を決定している。総合的なサービスを維持し、コスト削減する方法について検討する。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	高齢者の実態に応じた制度であるため、市が行う必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が、在宅生活を継続するうえで、緊急時の対応は不可欠であり、不安解消の一つの手段として有効である。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	在宅生活を継続していくうえで、必要な手段のひとつとして市民ニーズは高い。
合計		点数	22			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	一人暮らし高齢者等にとって、急病や災害等の緊急時の対応としてのニーズが高いため、継続的な取り組みが必要な反面、設置機械の老朽化等による故障も増えている状況にある。安否確認や健康管理等さらなるサービスの向上に向け、検討の必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[有]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	高齢者の在宅生活を支援する手段として、継続して実施する必要がある。あわせて、他のニーズを鑑み、運用方法を引き続き検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
56	高齢者見守り隊事業	福祉保健部 高齢者福祉課	事業区分 地域区分	ソフト	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	分野	大項目	中項目		
2	2	1	第2 暮らしづくり	2 福祉	(1) 高齢者が安心して暮らせるまちづくり	
根拠法令等	三次市高齢者等見守り隊事業実施要綱		根拠計画等	三次市第7期高齢者保健福祉計画		
事業期間	平成 20 年	から	平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	なし	見直し 不要	受益者負担を徴収する必要がない。
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

市内に居住する65歳以上の一人暮らし高齢者を対象として、日常生活において見守りが必要な高齢者世帯を、高齢者見守り隊（民生委員・児童委員・協力員・活動員）が、訪問活動を行い、安否確認や相談活動を行いながら、安心して暮らしていけるよう見守り活動を継続している。

〔新しい公共（市民との協働）〕
災害時の避難援助等において、自主防災組織等との連携が重要となってくる。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（概ね65歳以上の者であって、日常生活において見守りが必要な高齢者等）	市が、民生委員・児童委員を巡回相談員として委嘱し、見守り事業を実施する。ただし、対象者の人数に応じて、相談員の補佐役として、協力員・活動員を配置する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
見守りが必要な高齢者を巡回相談員が定期的に訪問することで安否確認・相談活動を行い、住み慣れた地域で安心して暮らせるようにする。	関係機関と連携を取りながら、高齢者にとってより良い見守り体制となるよう検討中。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

高齢者の状況の変化や相談ごとについて、関係機関等と連携し、適切に対応していく。民生委員・児童委員等から構成する見守り隊によるきめ細かな見守りとあわせて、今後は住民自治組織や市内の各種事業所等とも連携し、見守り活動に取り組んでいく必要がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	11,985	11,970	12,500	項目	事業費
	補助率 39/100	4,734	4,728	4,875	役務費（保険料）	44
	県支出金	2,367	2,364	2,437	役務費（通信費）	54
	補助率 19/100				委託料	11,872
	地方債					
その他	2,517	2,514	2,750			
一般財源	2,367	2,364	2,438			
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
単価/年	7,880千円	1,472	1,524	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		13,457	13,494	14,076		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	11,970

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象者数	人	2,249	2,117	2,026	支援効果が直接的に示される指標
	単位コスト(④÷1)	円	5,984	6,374	6,948	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				相談員が定期的に訪問し、報告を作成
	4 対象者数に対する巡回相談員の実施割合	%	100	100	100	
	5					
6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
56	高齢者見守り隊事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		高齢者福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	高齢者実態調査及び民生委員・児童委員の日々の活動の中で、見守りが必要と判断した高齢者を対象に、巡回相談員として定期的に訪問し、安否確認・相談活動を行うことで、安心して地域で暮らすことができる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	安否確認や相談活動をすることにより、要援護者リストの作成を行い、災害時の支援策へつなぐことが可能となる。ただし、該当者の個人情報に関係機関が共有するためには、該当者本人の同意をとる必要がある。
		コストの削減余地	点数	3	説明	自主防災組織が結成された地域や住民自治組織において、自主的に見守り活動が実施されることにより、コスト削減につながる可能性がある。
	役割	市関与の妥当性	点数	3	説明	現状の見守り活動においては、十分にカバーできない部分もあるため、それを補完する意味で、住民自治組織・自主防災組織等の地域による見守り活動の取組が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	5	説明	見守りがあることで、高齢者は安心して暮らすことができ、巡回相談員も対象者の状況を把握することにより、緊急時にも適切に対応できる。
合計		点数	24			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	見守り活動を実施することで、高齢者は住み慣れたところで、安心して暮らすことができる。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	2市民と行政の協働と連携			
判断理由	高齢者の安心につながる事業であり、見守り活動・支援等の継続が必須である。災害対策の観点も含め、事業目的の達成のためには、情報収集と関係機関の情報共有が不可欠であり、住民自治組織、自主防災組織等との連携強化が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
57	障害者生活支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉		
根拠法令等			三次市障害者支援センター運営事業実施要綱	根拠計画等		
事業期間			平成 18 から 平成 年度まで	三次市第4期障害福祉計画		
事業種別	任意の事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し	不要	負担内容・見直し理由
	■ 義務の事務	■ 直接業務(対外的な業務)	なし	見直し	不要	相談支援事業に関する利用者負担はなじまない。併設するサロン利用者は実費負担あり
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	有無	見直し	不要	手順書名
	×	×	×	×	×	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

障害者総合支援法に基づく、身体・知的・精神・発達障害の4障害の相談に総合的に対応した拠点として「三次市障害者支援センター」を三次市保健福祉センター内に設置し、24時間体制による障害者の地域生活支援を行うとともに、併せて日中活動の場を提供する地域サロンを開設している。
また、ピアカウンセラー養成講座、ボランティア養成講座の開催や、サロン事業へのボランティアの参加など市民との協働の取り組みを進めている。
知的障害児（者）の相談業務を子鹿医療療育センターに委託して実施している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体・知的・精神・発達障害者(児)及びその家族)	・生活支援 ・福祉サービスの利用援助(情報提供・相談・助言・手続代行) ・巡回相談 ・専門機関の紹介・就労支援, 地域移行支援, 地域サロン事業, 人材活用センターとしての障害者の雇用
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
・在宅の障害者が、地域において情報や相談等さまざまな支援を行い、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。・一人ひとりのニーズに対応した個別援助を通して、障害のある人がその能力や個性を最大限に発揮して、もっと楽しく、いきいきと安心して暮らせる。	市民を対象とした「精神障害者ボランティア養成講座」修了者を対象に、毎月「ソーシャル・サロン」と「三次病院デイケア」の行事案内を行った。また、修了者のためのフォローアップ講座を2回開催した。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

新設された「三次市福祉総合相談支援センター」内での機能充実②市内相談支援事業所へスーパーバイズを行う基幹センターとしての役割と相談支援ネットワークの中心的役割③社会福祉士や精神保健福祉士等の専門職の継続的な確保とスキルアップ④障害者の地域生活移行支援体制の充実(社会資源の掘り起こし、ボランティアの育成等)⑤障害福祉サービス利用に係る計画作成の中心的役割⑥平成28年4月から施行される「障害者差別解消法」への対応

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	33,667	35,995	37,020	項目	事業費
	補助率 1/2	3,176	5,273	4,591	委託料	35,995
	県支出金	1,588	1,757	2,295		
	補助率 1/4					
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	28,903	28,965	30,134		
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	762		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		34,403	36,757	37,808		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	35,995

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 相談件数	件	5,623	6,578	7,000	相談件数が増加するとともに相談内容が複雑化している。
	単位コスト(④÷1)	円	6,118	5,588	5,401	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				センターが関わって福祉的就労した数
	4 福祉的就労者数	人	10	10	7	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
57	障害者生活支援事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	<ul style="list-style-type: none"> 情報の提供や生活・就労への支援を行うことが、障害者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営む上において、在宅福祉の充実につながるものとする。 潜在的な要支援者を、サロン利用へ繋げていくことが必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	3	説明	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりの生活実態やニーズ把握のための調査手法の改善や事業の周知方法等の工夫より、潜在的な要援助者への支援拡大の余地がある。 迅速なケース処遇に対応するため、相談支援ネットワーク体制の中心的役割が期待されており、更なるスキルアップが必要。
		コストの削減余地	点数	5	説明	<ul style="list-style-type: none"> 障害者支援センター運営については、(一社)地域包括支援センターみよしに委託し、コスト削減を行っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	<ul style="list-style-type: none"> 障害者総合支援法に基づく市町の必須事業として位置づけられており、運営事業の中立性・公平性を確保する観点から市の関与は必要である。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	<ul style="list-style-type: none"> 障害者にとって身近な地域において生活相談を行うとともに、虐待防止や権利擁護のための援助を行うことの必要性は非常に大きい。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の自立や処遇困難ケース等への対応については、専門職による相談支援が必要である。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ラック 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	無			
判断理由	総合相談支援については、利用人数、相談件数とも増加傾向にあり、支援内容も困難なケースが増加している。職員のスキルアップ等の積極的な取組と、関係機関との定期的な連絡調整会議を開催することによって連携を図っており、今後も継続した取り組みが必要。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	13効率的な組織体制の確立			
判断理由	相談内容に応じて対応できるよう、専門職員のスキルアップの取組、庁内や地域の関係機関との連携を強化しながら、引き続き市民が安心して暮らせる環境整備が必要。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
58	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
2	2	2	第2 暮らしづくり	2 福祉
根拠法令等			三次市福祉タクシー等事業実施要綱	根拠計画等
事業期間			平成 16 から 平成 年度まで	三次市第2期障害者福祉計画
事業種別		任意の事務		間接業務(内部管理)
		義務の事務		直接業務(対外的な業務)
業務手順書		手順書の有無	○	更新の有無
		×		手順書名
				障害者福祉タクシー利用助成事業業務手順書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

障害者の自立と社会参加の促進を図るために、タクシー料金の一部を助成する。
旧三次市では、昭和58年度から実施され、平成16年度市町村合併後も旧三次市制度を継続実施している。
平成22年7月から、タクシー券とあわせて自動車用燃料給油券としても併用できるようにし、障害者本人または家族等が車を運転する際に自動車用燃料給油料金の一部を助成し、タクシーの利用が少ない方の通院、通学等がしやすいように制度を改正した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民(身体障害者手帳1級、2級、3級を所持している方(ただし、3級は下肢・体幹・視覚障害・腎臓障害に限る)、療育手帳(A)、A、(B)を所持している方、精神障害者保健福祉手帳1級、2級を所持している方)	対象者の利用申請に基づき、市があらかじめタクシー・ガソリン給油券の共有券を交付し、タクシー利用または、給油時に、助成券(1枚500円)と引き換えることにより、タクシー利用料金・ガソリン等給油料金の一部を助成している。 1人あたり年間40枚交付。ただし、透析患者は年間80枚交付。 また、自動車税等減免を受けている車を自ら運転する者は、1/2の交付枚数とする。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
障害者の日常生活での移動の利便と生活圏の拡大を図る。	近年の福祉タクシー(介護用)の普及もあり、障害者の社会参加や通院等の日常生活上必要な制度である。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
身体障害者3級の方については、障害の部位により交付対象者と対象にならないケースがあり、同じ等級でありながら通院や社会参加等に対して負担の有無に差異が生じることから、障害内容の限定に対する見直しの強い要望がある。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	補助率 0/0			項目	事業費
	県支出金	補助率 0/0			扶助費	29,216
	地方債	充当率 0/0			印刷製本費	26
	その他				消耗品費	57
	一般財源		28,308	29,299	30,000	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	762	788	
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		29,044	30,061	30,788		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	29,299

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1	交付枚数	65,150	66,600	68,200	予算額に応じて交付	
		単位コスト(④÷1)	円	446	451		451
	2	使用枚数	56,589	58,431	59,834	一定の利用がある	
	単位コスト(④÷2)	円	513	515	515		
成果指標	4	申請率	%	64	66	66	対象となる障害者に交付した割合。H26年度実績2,434人中1,605人
	5	利用率	%	87	88	88	9割近い利用状況
	6	給油券としての利用率	%	59	61	61	一定の利用がある

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
58	障害者福祉タクシー等利用助成事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	通院時等の移動手段にタクシーや自家用車を利用されることが多いため、経済的負担の軽減のための貢献度は大きい。
	手段の適切さ	実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	平成22年7月から、タクシーまたは自動車用燃料給油の共通券としたことにより、より一層の成果の向上につながっている。
		コストの削減余地	点数	4	説明	・平成21年4月からの助成方式の改正に伴い、タクシー券自体をパソコンシステムからの直接印刷方式に変更したため、交付時の事務コストがやや増大しているが、一方では助成単価を統一しているため、毎月の給付管理等コストの削減になっている。 ・利用目的、個別利用状況等分析データ処理に伴う入力作業コストの削減が課題である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	障害者への個別扶助であるとともに、適正な認定事務が求められるため。
	必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明	移動手段を持たない障害者が社会参加を拡大していくためには、移動手段確保の施策が重要な役割を占める。
		市民ニーズ	点数	5	説明	障害者に対応した、きめ細かいバス路線の確保や低床型バスの運行ができていない現状では、タクシーや自家用車の利用は欠かせない交通手段であり、通院等定期的に外出が必要な方にとってのニーズは高い。
	合計		点数	28		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	障害者の社会参加及び経済負担の削減のため継続していく必要がある。交付対象者にとって、タクシー利用に加えてガソリン給油でも使用できることから、これまで以上に利用しやすくなっている。また、対象者区分の拡大の要望も多い。◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善(行政サービスの見直し)			
判断理由	本事業は、成果指標でも表れているように、需要があり継続して実施する必要がある。一方で、今後、対象区分の見直しについて、検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
59	障害者地域活動支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
2	2	2 第2 暮らしづくり	2 福祉	(2) 障害があっても自立して暮らせるまちづくり		
根拠法令等	三次市障害者地域活動支援センター事業実施要綱		根拠計画等	三次市第4期障害福祉計画		
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由		
事業種別	任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	なし	見直し	不要
	義務的事務	直接業務(対外的な業務)				
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	障害者地域活動支援センター事業業務手順書

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

地域において就労が困難な在宅障害者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等の便宜を供与することにより、障害者等の地域生活支援の促進を図る。

平成26年度実績

あらくさ	7,814,000円	かぜくさ	10,435,200円
ともえ三次工房	5,490,000円	ジョイジョイワーク第3作業所	8,081,940円
ハート作業所	1,554,000円	貴船	492,000円

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
一般就労が困難な市民（身体・知的及び精神障害者等）	利用者に対し、日中の活動の場を提供し、創作的活動や生産活動の機会の提供等地域の実情に応じた支援を行う。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
日中活動と軽作業の場を提供することにより、普段、閉じこもりがちな障害のある方の生活のリズムを整え、社会活動への参加を促進し、自立と生きがいを高める。	利用者の工賃収入につながる活動を模索し、利用者増につなげ、安定した事業所運営をめざす。行政としては、保健師、民生委員などの訪問活動による利用者の掘り起こしと、障害者優先調達推進を積極的に取り組む。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
 利用者の工賃収入のアップにつながる事業の模索→就労支援事業所のネットワーク会議で課題協議を行っている。
 障害者支援センター職員や保健師などの訪問により、引きこもっている障害者の掘り起こしを行い、利用者の拡大につなげて行き、社会参加の第一歩としていくことが必要→地道な訪問活動などが、体験利用などにつながり始めており、一部の施設への助成額は増加し前年同時期と比較し35%増となっている。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	31,905	33,868	36,700	項目	事業費
	補助率 0/0				委託料	33,868
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.08	0.08	0.08		
単価/年	7,880千円	589	610	630		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		32,494	34,478	37,330		
前年度までの総合評価					合計	33,868

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 通所者数	人	6,276	6,431	6,500	月5日以上通所した者の述べ人数	
	単位コスト(④÷1)	円	5,178	5,361	5,743		
	2 単位コスト(④÷2)	円					
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				月5以上の通所者実人数	
	4 月5日以上の通所者実人数	人	54	60	65		
	5 利用登録者数	人	84	98	100		利用登録者数
	6						

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
59	障害者地域活動支援センター事業	福祉保健部	事業区分	ソフト		
		社会福祉課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	一般就労の困難な障害者等の地域生活支援として、極めて有効な事業であり、障害者等の日中活動の場の確保が求められている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	多様なニーズに対応した柔軟な運営体制により、創作的活動や生産活動など地域の実情に応じた取り組みにより成果向上（利用者の工賃アップ）の余地は大きい。
		コストの削減余地	点数	5	説明	事業実績方式による委託料の算定を基本としているため、小規模な地域活動支援センターほど運営がきびしく、コスト削減の余地が少ない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	障害者総合支援法の中で、実施主体を市としての必須事業となっている。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	障害者等の社会参加と自立を目指した地域生活支援対策としての必要性が大きい。緩やかな作業内容であるため、特に精神障害者にとっては貴重な事業所となっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	重度心身障害者の一般的な就労は極めて困難な状況があるので、日中活動等交流の場の確保とともに、地域活動としての拠点の存在は市民ニーズとして高いと考える。
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	一般就労の困難な障害者等の地域生活支援として、有効な事業である。緩やかな作業内容であるため、特に精神障害者にとっては貴重な事業所となっている。引きこもりからの第一歩には、大きな役割を果たしている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	地道で継続した取組が着実な成果を生んでいる。社会活動へ参加することが、自立と生きがいを高めることにつながり、今後も継続した取組が必要。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
60	地域交通事業（市民バス・デマンド・市民タクシー）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	道路運送法、三次市民タクシー運行事業補助金交付要綱		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画	
事業期間	平成 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の事務 <input type="checkbox"/> 義務の事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無	あり 見直し 必要
業務手順書	手順書の有無		更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

【三次市民バス：みなし4条路線】
日常生活の交通手段として、一般旅客自動車運送事業者へ君田、布野、作木、吉舎、三和町及び甲奴町内のバス運行を委託している。主に定時路線であるが、甲奴町においては、デマンド方式で運行している。
【三良坂デマンドタクシー（ふれあいタクシーみらさか）】
平成17年度から三次広域商工会を運営主体とし、三良坂町内をデマンド方式で運行している。
【市民タクシー】
公共交通機関がなく、医療機関や商業施設等から2km離れている地域において、自ら交通手段を持たない住民が2世帯2名以上で利用組合を設立し、週2回以内で共同でタクシーを利用した場合、支払った運賃の半額を補助するもの。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（市民タクシーについては公共交通機関のない地域に住む市民）	公共交通機関確保のため、三次市民バスの運行委託やデマンドタクシー運行の運営支援を行っている。交通空白地対策として、共同でタクシーを利用した場合の運賃補助を行っている。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
移動手段の確保・維持、交通空白地の解消	ニーズに合わせた市民バス等の運行。市民タクシーの導入促進（利用組合設立斡旋）

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

利用者は年々減少傾向にある。現在の運行は各町単位で行われているため、町間をつなぐものや市街地などへ乗り入れするものなど市民のニーズに合わせた、大規模な見直しが必要であるとする。また、市民タクシー制度の利用が伸び悩んでいるため、取り入れやすい仕組み作りを行うことが必要である。具体的には平成27年度策定予定の三次市地域公共交通網形成計画に盛り込む予定である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	51,183	52,153	56,000	項目	事業費
	補助率 0/0				市民バス委託料	46,199
	県支出金	1,039	1,032	1,108	デマンドバス補助	5,476
	補助率 1/3				市民タクシー補助	478
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.70	0.70	0.70		
③公債費	単価/年	5,152	5,335	5,516		
	7,880千円					
④合計(①+②+③)		56,335	57,488	61,516		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	52,153

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 年間利用者数	人	39,889	33,525	32,181	利用人数が減少傾向にあるため、単価コストが上昇している
	単位コスト(④÷1)	円	1,412	1,715	1,912	
	2 交通会議開催回数	回	3	3	4	三次市地域公共交通網形成計画を策定し、事業の見直しを行う必要があるため。
単位コスト(④÷2)	円	18,778,333	19,162,667	15,379,000		
成果指標	3 単価コスト(④÷3)	円				
	4 路線の見直し	本	1	2	-	市民バスのあり方そのものを見直す予定
	5 タクシー組合数	組合	3	3	6	啓発・取り入れやすい仕組み作りを行う予
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
60	地域交通事業（市民バス・デマンド・市民タクシー）	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	3	説明	平成27年度策定予定の三次市公共交通網形成計画で市民バスのあり方や、市民タクシー制度については啓発や取り入れやすい仕組み作りについて検討する。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	平成27年度策定予定の三次市公共交通網形成計画で市民バスのあり方や、市民タクシー制度については啓発や取り入れやすい仕組み作りについて検討する。
		コストの削減余地	点数	4	説明	ニーズに則した適正な運行を行うこと等で効率化が図られ、コスト削減は可能である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	地域内路線のほとんどが不採算路線であるため民間の参入は困難であり、交通空白地対策として市民の移動手段の確保を行うためには市の関与が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明
			市民ニーズ	点数	4	説明
合計		点数	25			

■総合評価

担当課等記入	総合評価（1次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	利用者が減少傾向にあることなどから、利用者の現状に則したサービス形態の見直しが必要であると考えため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔 無 〕								
事務局追記	総合評価（2次）	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
				●			有		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	これから策定の三次市地域公共交通網形成計画にもとづき、引き続き、利用促進の活動と並行して、地域事情・利用状況の詳細な把握等、持続可能な交通体系の構築に向けた検討が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
61	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目	
2	3	1	第2 暮らしづくり	3 地域公共交通	(1) 持続可能な地域公共交通網の構築
根拠法令等	三次市高齢者運転免許自主返納事業実施要		根拠計画等	三次市地域公共交通総合連携計画	
事業期間	平成 25 から 平成 27 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務		<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

三次市に住民票がある65歳以上の方が、有効期限内の運転免許証を自主返納された場合、1万円相当の交通利用券のいずれかを支援する。

■支援内容（選択制）

- ①三次市民バス回数乗車券
- ②広島県交通系ICカード「パスピー」
- ③市内タクシー利用助成券

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
有効期限内の運転免許証を自主返納された、三次市に住民票がある65歳以上の方	運転免許証を自主返納された65歳以上の方に、1万円分の交通利用券を支援する。(1回限り)
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
高齢者の交通事故防止と公共交通の利用促進	市広報などにより制度の周知を図った。 申請書の裏面を利用して、申請者へのアンケートを行っている。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

平成27年度までの制度となっているが、事業継続する方向で協議が必要であると考えられる。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		455	944	1,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0			返納支援	944
	県支出金	補助率 0/0				
	地方債	充当率 0/0				
	その他					
一般財源		455	944	1,000		
②人件費		職員数(人)	0.20	0.20		
単価/年		7,880千円	1,472	1,576		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		1,927	2,468	2,576		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	944

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 免許返納者	人	84	123	150	年々増加傾向。年間150人程度の免許返納者(支援者)を見込む。
	2 単位コスト(④÷1)	円	22,941	20,065	17,173	
	3 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	4 免許返納者	人	84	123	150	65歳以上、有効期限内の運転免許証を自主返納者数。年々増加傾向。
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
61	高齢者運転免許自主返納支援事業	地域振興部	事業区分	ソフト		
		地域振興課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	高齢者の事故防止と公共交通の利用促進のため、免許証の返納を促すことができています。(平成26年度に行った申請者アンケートでも制度を知ったため返納を決めたという回答が多く見られた)
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	本制度開始により、免許返納者が増加している。
		コストの削減余地	点数	4	説明	現行の支援内容を継続する。
	役割	市関与の妥当性	点数	4	説明	運転免許を返納したことが外出の妨げにならないよう、公共交通利用のきっかけとなる行政としての援助が必要だと考えられる。
		社会的ニーズ	社会的ニーズ	点数	4	説明
	必要性		市民ニーズ	点数	4	説明
		合計		点数	24	

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	B
	拡大・縮小の内容			●			無		
判断理由	制度の定着に伴い制度利用者が増加しており、免許証を返納しても外出できるきっかけ作りにつながっていると考えられるため。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	10効果の検証(行政評価)	
判断理由	本制度の周知・広報することで、利用者の拡大が図られている。この制度の利用者が公共交通の利用者となり公共交通の利用促進につながっているか、交通事故の減少につながっているか、可能な範囲で効果の検証が必要と考えられる。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
62	消防ポンプ積載車等更新事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間		平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有	なし	見直し 必要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		無		
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×	手順書名	消防ポンプ積載車更新業務

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

消防団が現在所有している積載車等（126台）の適正な配置や更新の計画に基づき事業実施する。
また、消防団でポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し、消防力の向上を図る。
可搬消防ポンプのみ配備が9分団ある（旧三次市）

〔新しい公共（市民との協働）〕
消防ポンプ積載車の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ポンプ積載車の配置がされていない分団へ計画的に積載車を購入し、消防力の向上を図る。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
非常備消防の消防力向上	更新計画を作成し、計画的に更新している。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
消防ポンプ積載車について旧市町村で配置にばらつきがあるため、適正配置に努めながら非常備消防の消防力の向上を図る。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	6,578	8,630	9,500	項目	事業費
	補助率 0/0				備品購入費	8,630
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債		8,600	9,400		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
③公債費	単価/年	7,880千円	147	152		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		6,725	8,782	9,658	合計	8,630
		継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 購入台数	台	6	4	4	消防団等からの要望を勘案し、計画的に購入している。
	単位コスト(④÷1)	円	1,120,833	2,195,500	2,414,400	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				消防ポンプ積載車の活動状況
	4 積載車活動状況	回	200	200	200	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
62	消防ポンプ積載車等更新事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	消防団の消防力向上が図られ、目的に適合している。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	配置車輛の見直しにより成果の向上が図られる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	適正配置によりコスト削減ができる。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	消防ポンプ積載車等は市の備品であり、市でなければできない。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	非常備消防の消防力向上や充実について社会的ニーズは極めて高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	安全・安心への市民ニーズはあるものの、非常備消防の消防力向上へのニーズが必ずしも高いとは言えない。
		合計	点数	26		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	B
	判断理由	火災発生時の初動に遅れが出ないように、また、私有の車両による事故や被害を受けるといった事態を回避するため、全ての部に対して消防ポンプ積載車の配備が必要である。 ◇事業実施主体の変更の可能性：〔無〕					無		
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	地域の防災力向上のために、計画的な配備を継続していく必要がある。					有	6成果の向上（行政サービスの見直し）	

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
63	防火水槽整備事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由		
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有	なし	見直し	不要
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)	無			
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名			

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

防火水槽は、火災発生時の初期消火の水源確保に、非常に重要な消防施設であり、水利の確保が困難な地域において、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。

〔新しい公共（市民との協働）〕

防火水槽の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	水利の確保が困難な地域において、防火水槽は非常に重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
防火水利と適正な防火水槽の設置に努め、防火水槽の現有数と基準による充足率の向上を図る。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	26,068	16,106	5,300	項目	事業費
	補助率 1/2	11,311	6,805	0	工事請負費	16,106
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債	14,700	9,300	5,300		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
③公債費	単価/年	7,880千円	147	152		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		26,215	16,258	5,458	合計	16,106
		継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 設置数	基	5	3	1	国の補助金対象事業量による。
	単位コスト(④÷1)	円	5,243,000	5,419,333	5,457,600	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				予算の範囲内で整備
	4 充足率	%	62.1	62.7	63.0	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
63	防火水槽整備事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	防火水槽は、水利の確保が困難な地域において、火災発生時の初期消火の水源として必要な消防施設である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	過大な設備とならないように仕様を定めており、コスト削減の余地は無い。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	防火水槽は、市の管理施設として整備するものであり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	水利の確保が困難な地域の水源として、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	水利の確保が困難な地域の水源として、市民ニーズは高い。
合計		点数	29			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	上水道の普及による消火栓も増設しつつあるものの、給水計画区域外においては防火水槽による水利の確保が必要であり、地域からの要望も強い。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]							
	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容			●			有	6成果の向上（行政サービスの見直し）	
判断理由	水利の確保が困難な地域において、火災発生時に必要な施設として計画的に整備していく必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
64	消防格納庫整備事業	総務費	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し 不要
業務手順書	手順書の有無	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

消防格納庫は、消防ポンプ積載車、ポンプ車、可搬式ポンプの格納場所であり、消防団員の活動拠点施設である。老朽化している施設を対象として、計画的な整備を図る。

〔新しい公共（市民との協働）〕

格納庫の整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	消防自動車及び消防ポンプを格納し、団員の参集の場となる重要な消防施設であり、緊急度や必要性を考慮して、計画的に整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
計画的に整備を推進し、防災のまちづくりを実現する。	事業の継続
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
人口減少や地域の振興状況により、格納庫の設置個所や全体的な整備計画が必要となる。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	4,977	4,445	12,000	項目	事業費
	補助率 0/0				工事請負費	4,445
	県支出金					
	補助率 0/0					
	地方債	4,970	4,440	12,000		
②人件費	職員数(人)	0.02	0.02	0.02		
③公債費	単価/年	7,880千円	147	152		
④合計(①+②+③)		0	0	0		
前年度までの総合評価		5,124	4,597	12,158	合計	4,445
		継続	継続			

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備数	基	2	4	5	整備方法により単価が変動する
	単位コスト(④÷1)	円	2,562,000	1,149,250	2,431,520	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				市内の格納庫数
	4 格納庫(積載車用)	庫	131	131	131	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
64	消防格納庫整備事業	総務費	事業区分	ハード	/	
		危機管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	消防ポンプ積載車、ポンプ車、可搬式ポンプ等消防団設備を保管するために必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	老朽化の状況等を考慮して、整備が必要な施設のみ整備しており、改善の余地はない。
		コストの削減余地	点数	5	説明	ほかに整備の方法がない。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市有施設の整備であり、市の関与が必要である。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	消防団の活動拠点施設であり、消防設備の機能維持と安全な保管のために必要な施設であり、社会的ニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	消防団の活動拠点施設であり、消防設備の機能維持と安全な保管のために必要な施設であり、市民ニーズは高い。
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価 (1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容			●			無		
事務局追記	判断理由	他に消防備品を格納する場所は無く、地域及び消防団からのからの要望も強い。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [無]							
	総合評価 (2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
事務局追記	拡大・縮小の内容			●			有		
	判断理由	整備対象施設の検討に当たっては、地元消防団等関係者からの意見を聴き、緊急度や必要性について、十分に考慮する必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
65	防災・行政情報伝達システム整備事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進		
根拠法令等		根拠計画等				
事業期間		平成 25 から 平成 27 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由	
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	なし	見直し
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	手順書名	

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

合併前の市町村それぞれの伝達システムを利用しているが、平成26年度末にはオフトーク通信の終了や、防災無線施設の老朽化により総合的な整備が必要となった。危機管理体制を強化し防災力を高め、地域の安全・安心に関わる情報の伝達体制を確立する。

●整備方針
現在旧三次市のCATVによる音声告知放送を全市域に拡大する。また、エリア放送等、各支所におけるこれまでの運用も引き続き可能とする。

●事業効果
1) 市内全域に迅速に同一の放送伝達が可能となる。 2) 行政情報の充実も可能となる。
3) 三次市ホームページへの緊急情報掲載も可能となる。 4) 全国瞬時警報システムとの連携による即時伝達が可能となる。
5) 光ファイバー網の利活用が図られる。

〔新しい公共（市民との協働）〕
防災の基盤整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	ケーブルテレビ網の有効活用を図るため、株式会社三次ケーブルビジョンと事業調整のうえ整備する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
計画的に整備を推進し、正確で迅速な情報伝達を行い、防災のまちづくりを実現する。	継続

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

住民理解を得るための説明会等の開催
停電時等の対策

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	57,540	167,022	263,039	項目	事業費
	補助率	0/0			工事費	74,984
	県支出金				備品購入費	92,038
	補助率	0/0				
	地方債	18,900	66,200	158,400		
②人件費	職員数(人)	0.80	0.80	0.80		
③公債費	単価/年	5,888	6,098	6,304		
	7,880千円					
④合計(①+②+③)		63,428	173,120	269,343		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	167,022

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 放送宅整備	箇所	3	3	3	放送卓整備箇所数
	単位コスト(④÷1)	円	21,142,667	57,706,667	89,781,000	
	2 端末購入	個	1,350	3,180	2,239	端末購入数 各地域の世帯分 (H27は新規購入と書換)
単位コスト(④÷2)	円	46,984	54,440	120,296		
成果指標	3					
	4 整備箇所	箇所	3	3	3	整備地区
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
65	防災・行政情報伝達システム整備事業	総務部	事業区分	ハード	全域	
		危機管理課	地域区分			

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	最も適切で効果的な方法と考える。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	最も適切で効果的な方法と考える。
		コストの削減余地	点数	4	説明	手法としては検討できる部分が残っている。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければできない。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	危機管理体制を高め、防災力を向上させることは社会的ニーズが高いといえる。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	防災情報を確実に手に入れることは、市民ニーズが高いといえる。
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A	
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
	判断理由	平成25年度から3年度の整備であり、今年度が最終の年度である。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性			
	拡大・縮小の内容					要改善区分				
	判断理由	音声告知放送による伝達システム整備事業は完了するが、CATVの加入率が低い地域を中心に、本整備事業の効果が高まるように、CATVの加入促進の取組が必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
66	緊急地域防災力強化事業	総務部 危機管理課	事業区分 地域区分	ハード	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード 2 4 1	取組の柱 第2 くらしづくり	大項目 4 防災・安全	中項目 (1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 25 から 平成 27 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由	
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直し
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

緊急的に防災施策を実施することとした国の施策により、平成25年度から平成27年度の3年間事業実施するもの。業内容は各年度とも、①消防団経費、②自主防災組織育成活動補助金、③防災拠点整備 ④避難所整備とし、各事項概ね1千万円の予算を計上している。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	事業内容は各年度とも、①消防団経費、②自主防災組織育成活動補助金、③防災拠点整備 ④避難所整備とし、各事項概ね1千万円の予算で実施する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
自主防災組織を中心にして地域の防災力を強化する。	継続

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)
事業は、3年間の限定であり、事業終了後の自発的活動をいかに促進していくかが課題である。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費 財源内訳	国庫支出金	39,893	35,219	40,000	項目	事業費
	補助率 0/0				自主防災組織育成活動補助	10,000
	県支出金				防災拠点整備	5,188
	補助率 0/0				避難所整備	8,572
	地方債				消防団経費	10,161
地方債	充当率 0/0				防災士育成	1,298
その他 基金			28,000			
一般財源		39,893	35,219	12,000		
②人件費	職員数(人)	0.40	0.40	0.40		
	単価/年	7,880千円	2,944	3,049		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		42,837	38,268	43,152		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	35,219

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 対象組織	箇所	19	19	19	住民自治組織に交付
	単位コスト(④÷1)	円	2,254,579	2,014,105	2,271,158	
	2 設置数	箇所	27	27	27	各支所及びコミュニティーセンター
	単位コスト(④÷2)	円	1,586,556	1,417,333	1,598,222	
3 避難所数	箇所	147	147	147	市内全避難所に順次備蓄品の配備を行う	
	単位コスト(④÷3)	円	291,408	260,327		293,551
成果指標	4 自主防災組織	箇所	19	19	19	総ての住民自治組織において設立
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
66	緊急地域防災力強化事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	地域防災活動の重点施策の充実が図られている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	十分に成果がある。
		コストの削減余地	点数	4	説明	特になし
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなくてはできない
		社会的ニーズ	点数	5	説明	地域防災の充実についてニーズは高い。
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	地域防災の充実には関心が高い
		合計	点数	29		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	判断理由	国の施策に基づく防災対策の施策であり、3年間の期間を限定して防災力の向上を図るものであるため、この事業としては終了とする。							
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	判断理由	本事業は終了しても、地域の防災力の向上のために、消防団及び自主防災組織を中心として、地域全体で防災対策に強化に取り組む必要がある。							

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
67	耐震改修助成事業	建設部	事業区分	ソフト	/	
		都市建築課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律		根拠計画等	三次市耐震改修促進計画
事業期間	平成 19 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	自己負担額 ・耐震診断費用の1/3以上 ・耐震改修工事費の2/3以上
業務手順書	手順書の有無	○	更新の有無	×
業務手順書		○	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

昭和56年以前に建築された民間の木造住宅（一戸建て、長屋、併用住宅）について、耐震化事業（耐震診断、耐震改修工事）を実施する者に対し、事業費の一部を補助することにより、地震に強いまちづくりを進める。

○補助率

- ・耐震診断 診断費用の2/3（上限6万円（市、国各3万円））
- ・耐震改修工事 工事費の1/3（上限40万円（市、国各20万円））

〔新しい公共（市民との協働）〕

個人の財産である建築物を耐震化することは、地震に強い安全なまちづくりにつながり、ひいては安心に繋がる。防災の観点からも、市民ひとりひとりの耐震に対する認識も重要な要素である。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民（補助対象住宅の所有者又は居住者）	耐震診断及び耐震改修に係る費用の補助（補助率等は上記のとおり）
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
地震による市民の被害を半減させる。そのため、平成27年度末の住宅の耐震化率を80%に高める（平成18年度末50%）。	申請件数が低調であり、今年度の耐震改修促進計画の改定に合わせ効果的な広報、啓発を検討する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	

本年度根拠計画となる、三次市耐震改修促進計画を改定予定であり、平成32年度まで延長する見込みである。
平成27年度中に耐震化状況の把握と計画改訂作業を行い、より実効性のある手立てを検討したい。

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)		
					項目	事業費	
①事業費	国庫支出金	60	57	1,100	耐震診断費用補助	57	
	補助率 1/2	30	28	550			
	県支出金						
	補助率 0/0						
	地方債						
財源内訳	その他						
	一般財源	30	29	550			
②人件費	職員数(人)	0.05	0.05	0.35			
	単価/年	7,880千円	368	381	2,758		
③公債費		0	0	0			
④合計(①+②+③)		428	438	3,858			
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	57	

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 耐震診断実施戸数	戸	1	1	5	現状維持
	単位コスト(④÷1)	円	428,000	438,000	771,600	
	2 耐震改修実施戸数	戸			2	
単位コスト(④÷2)	円			1,929,000		
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				
	4 耐震診断実施戸数	戸	1	1	5	実施件数は低調
	5 耐震改修実施戸数	戸	0	0	2	平成24年度以降対象者なし
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
67	耐震改修助成事業	建設部	事業区分	ソフト		
		都市建築課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	耐震改修促進法に基づき、木造住宅の耐震化を進めるために創設された国の事業に則っている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	補助対象となる補強方法を認定工法以外も可とすることができれば、家屋の状況や予算に応じた工法の選択がしやすくなる。
		コストの削減余地	点数	5	説明	国費の交付率に応じた支出であり、現要綱に定める補助額を維持する限り市費の削減は難しい。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	三次市耐震改修促進計画の目標値達成のため、市が率先して普及、促進を図る必要がある。また、国の交付金事業を活用するため、市が事業主体となる必要がある。
		社会的ニーズ	点数	5	説明	南海トラフの大規模地震が予想されており、建物の耐震化により被害の抑制を図ることが急務となっている。
	必要性	市民ニーズ	点数	3	説明	上記について、市民の関心も高まっているが、申請件数は伸び悩んでおり、更なる啓発が必要である。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析の達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	耐震化の目標値に対して実施件数が少なく、継続して取り組む必要がある。更なる普及啓発を図るため、耐震に関する情報提供及び必要であれば制度の見直しを積極的に行う必要がある。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	1積極的な情報公開と市民との情報共有			
判断理由	安全安心な生活環境を確保するために必要な事業であるが、申請・実施件数は低調である。今年度改定する耐震改修促進計画の内容を踏まえながら、事業の周知を徹底し、利用促進を図る。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
68	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進
根拠法令等		根拠計画等		
事業期間	平成 19 年 から 平成 年度まで	受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)	有無	見直し
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)		
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

洪水ハザードマップは既に市内全地区で作成し、各戸へ配布済みである。
現在、土砂災害ハザードマップを、県の箇所指定に基づき作成し、関係地域に配布している。
避難に係る判断や危険箇所回避のために、早期に全域指定による配布が望ましい。

[新しい公共（市民との協働）]

防災の基盤整備は市が行うが、広義での防災のまちづくりについては、消防団や自主防災組織などの市民と協働して進めていく。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	県が指定した箇所について、市においてハザードマップを作成し、対象地域全戸に配布する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
平常時に危険箇所を認識し、災害時の安全な避難行動に活かすための資料として作成するものである。	県の指定に基づき、ハザードマップの作成を継続する。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

県の指定は、小範囲ごとであり、市全域までには多くの年数がかかる。(県の指定完了はH31年度末の予定)

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	7,035	4,644	15,578	項目	事業費
	補助率	0/0			委託料	4,644
	県支出金					
	補助率	0/0				
	地方債					
財源内訳	その他					
	一般財源	7,035	4,644	15,578		
②人件費	職員数(人)	0.20	0.20	0.20		
	単価/年	7,880千円	1,472	1,524		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		8,507	6,168	17,154		
前年度までの総合評価		継続	拡大		合計	4,644

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地区数	地区	3	2	7	作成地区数 (県の実施状況により変更がある)
	単位コスト(④÷1)	円	2,835,667	3,084,000	2,450,571	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				ハザードマップ作成が済んでいる地区数
	4 ハザードマップ作成済数	地区	14	16	23	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
68	土砂災害ハザードマップ作成事業	総務部	事業区分	ハード		
		危機管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	土砂災害の危険性のある箇所を周知する資料として、ハザードマップが必要である。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	居住地域の危険地域を事前に認識するためには、必要時にすぐ確認できるように、印刷した図面が必要であり、改善の余地は少ない。
		コストの削減余地	点数	4	説明	災害時に対応できるよう、各戸に備え付ける必要があり、印刷する方法が適当である。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	県からの市に提供される情報に基づき作成するものであり、市の関与が必要である。
		必要性	社会的ニーズ	点数	5	説明
	市民ニーズ		点数	4	説明	近年、異常気象による大規模災害が全国的に頻発する中で、居住地域の危険性を認識し、災害時に備える市民は増えており、社会的ニーズは高い。
合計		点数	27			

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分				
判断理由	土砂災害の危険箇所を知らせ、防災減災に有効であるため、県の指定に基づき作成の継続を行う。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	9事業の迅速化（行政サービスの見直し）			
判断理由	災害危険性の予知により、災害発生時の被害を減らすため、土砂災害の危険性を該当地域の住民に事前に周知するハザードマップの作成・配布は必要である。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
69	LED防犯灯整備事業	総務部	事業区分	ソフト		
		危機管理課	地域区分	全域		

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目		
	2 4 1	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(1) みんなで高める地域の防災、減災の推進		
根拠法令等		三次市LED防犯灯設置補助金交付要綱		根拠計画等		
事業期間		平成 23 から 平成 27 年度まで		受益者負担		負担内容・見直し理由
事業種別	■ 任意的事務	間接業務(内部管理)		有無	あり	見直し
	■ 義務的事務	■ 直接業務(対外的な業務)				
業務手順書		手順書の有無	×	更新の有無	×	手順書名

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

平成23年度～平成25年度実施内容（3年間限定の事業）

- ・LED防犯灯設置補助金：LED防犯灯設置補助として、事業費の3分の2の補助金を交付（限度額あり）
平成23年度から実施 3年間で地元管理分ほぼ全ての3,086灯の防犯灯が更新されし、565灯が新設された。
- ・LED防犯灯整備事業：市管理の防犯灯504灯をLED化した。

平成26年度～

- ・平成25年度までに、目標数の防犯灯設置が完了したが、地域の防犯力向上のため、引き続き防犯灯の新設・更新に対して補助金を交付する。
補助率を1/2、限度額を30,000円に変更した。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
市民	市内の防犯灯のLED化を促進するため、新設・更新に要する経費に対して補助金を交付する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
防犯灯の長寿命化を促進し、安全・安心な地域づくりを目指す。合わせて、省電力化により二酸化炭素排出量を削減する。	防犯灯の設置により、安全・安心を感じる市民は多く、防犯対策としても効果的である。新設、更新に加え、「修繕等」にも対応した制度改正が必要と判断する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)	
市管理の防犯灯について、住民管理へ移行する。	

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	国庫支出金	30,385	4,741	50,000	項目	事業費
	補助率 0/0				補助金	4,741
	県支出金				工事請負費	0
	補助率 0/0					
	地方債					
②人件費	職員数(人)	0.70	0.20	0.20		
③公債費	単価/年	7,880千円	5,152	1,524		
		0	0	0		
④合計(①+②+③)		35,537	6,265	51,576		
前年度までの総合評価		終了	終了		合計	4,741

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 整備防犯灯	灯	1,059	257	210	予算内で順次整備を行っている。
	単位コスト(④÷1)	円	33,557	24,377	245,600	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				防犯灯新設の達成率
	4 達成率	%	100	100	100	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
69	LED防犯灯整備事業	総務部	事業区分	ソフト		
		危機管理課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	防犯灯のLED化によって、防犯灯の長寿命化が図られ、安全・安心なまちづくりに効果が得られる。
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	定額補助金などの方法が考えられる。
		コストの削減余地	点数	4	説明	人件費部分が削減可能
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	市でなければならない
	必要性	社会的ニーズ	点数	4	説明	省電力への社会的なニーズが高い 環境や防犯への関心度も高い
		市民ニーズ	点数	5	説明	CO2削減や省電力さらには防犯対策としてニーズは高い
	合計		点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	要綱上では今年度が期限であるが、設置済みへの修繕対応や、環境側面からも制度の継続が必要と考える。								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容					要改善区分			
判断理由	既存の防犯灯のLED化は行われているが、全国的な犯罪の発生状況から、特に、夜間の防犯体制の強化のため、防犯灯の設置を希望する市民ニーズは高いと考えられる。これまでの事業効果を検証し、今後の方針を検討する必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
70	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部 農政課	事業区分 地域区分	ハード	全域	

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 2	第2 暮らしづくり	4 防災・安全	(2) みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等	なし		根拠計画等	なし
事業期間	平成 16 年	から 平成 年度まで	受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input checked="" type="checkbox"/> 任意的事務 <input type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 あり 見直し 不要	
業務手順書	手順書の有無	×	更新の有無	×

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

荒廃林地の復旧及び荒廃のおそれがある林地の予防工事、又は松くい虫被害等のため、倒木により被害を助長するおそれのある箇所での伐倒処理を含む工事で、主要公共施設や人家等に直接被害を与え、又は被害を与えるおそれがあると認められ、一定条件を満たすものについて実施する。

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか)	2. 手段(具体的な事業内容)
山林崩壊により、直接被害を受けている又は受ける恐れがある、公共施設・人家等に関する市民	住民要望に基づき、崩壊防止、又は崩壊復旧工事を施工する。
3. 目的(市民をどのようにしたいのか)	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応
崩壊防止、又は崩壊復旧することにより、市民の生命と財産を守ると共に、安心安全な生活を確保する。	継続的に事業を実施している。

5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策)

県予算の増額と採択基準の緩和

項目		平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費		6,593	14,340	40,000	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金 補助率 0/0				工事請負費	9,116
	県支出金 補助率 1/2	3,050	7,170	19,080	測量試験費	4,765
	地方債 充当率 100	1,800	4,100	9,700	工事雑費	132
	その他 分担金	1,648	2,575	10,050	事務雑費	327
	一般財源	95	495	1,170		
②人件費 職員数(人)	0.50	0.50	0.50			
単価/年	7,880千円	3,680	3,811	3,940		
③公債費		0	0	0		
④合計(①+②+③)		10,273	18,151	43,940		
前年度までの総合評価		継続	継続		合計	14,340

■定量分析

指標		単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見
活動指標	1 地区数		3	11	5	地区数
	単位コスト(④÷1)	円	3,424,333	1,650,091	8,788,000	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				対象施設
	4 対象施設	施設	6	22	10	
	5					
	6					

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	無
70	小規模崩壊地復旧事業	産業環境部	事業区分	ハード		
		農政課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	5	説明	災害を未然に防止でき、市民の生命と財産を守ることができている。
		実施改善による成果向上の余地	点数	5	説明	危険個所の解消
		コストの削減余地	点数	4	説明	地元負担を伴うことから、必要最小限の経費で最大限の効果が得られる工事を実施している。
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	技術的見地から正確な工法選定が可能となる。また市民の生命と財産を守るうえで市が関与する必要がある。
		社会的ニーズ	点数	4	説明	箇所は限定されるが、被害の拡大を防止できる。
	必要性	市民ニーズ	点数	4	説明	市民の生命と財産を守ると共に安心・安全な生活を確保できる。
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク 達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	7コストの削減（行政サービスの見直し）			
判断理由	市民の生命と財産を守るとともに、安心安全な生活を確保する事業であり継続が必要。 ◇事業実施主体の変更の可能性： [無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	市民の生命と財産を守るために継続して実施する。事業実施にあたっては優先順位を定め、効率的・効果的に行う必要がある。								

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
71	交通安全施設整備事業	建設部	事業区分	ハード	全域	
		土木課	地域区分			

■分類・属性等

総合計画	施策コード	取組の柱	大項目	中項目
	2 4 2	第2 くらしづくり	4 防災・安全	(2) みんなでつくる安全・安心なまち
根拠法令等	交通安全対策特別交付金等に関する政令		根拠計画等	
事業期間	平成 16 から 平成 年度まで		受益者負担	負担内容・見直し理由
事業種別	<input type="checkbox"/> 任意的事務 <input checked="" type="checkbox"/> 義務的事務	<input type="checkbox"/> 間接業務(内部管理) <input checked="" type="checkbox"/> 直接業務(対外的な業務)	有無 なし	見直 不要
業務手順書	手順書の有無 <input type="radio"/>	更新の有無 <input checked="" type="radio"/>	手順書名 交通安全施設整備事業	道路交通法に定める反則金財源として、道路交通安全施設整備に充てるために国から交付

■事業概要・制度内容 ※現状における「新しい公共（市民との協働）」の視点についても記入してください。

道路反射鏡、転落防止柵などの交通安全施設整備のため、国から交付される交通安全対策特別交付金を財源として、市内各所に整備を行う。
 整備路線数 H22年度 62路線、H23年度 66路線、H24年度 73路線、H25年度 68路線、H26年度 49路線

1. 事業の対象(誰に対して実施する事業なのか) 道路利用者	2. 手段(具体的な事業内容) 道路反射鏡、道路防護柵、転落防止柵、視線誘導標、警戒・注意標識、区画線などの交通安全施設整備
3. 目的(市民をどのようにしたいのか) 交通事故等の未然防止と注意喚起により、安全な交通環境を確保する。	4. 前年度の行政チェック結果に基づく対応 優先順位を定め、計画的に整備する。
5. 今後の課題と対応(解決すべき課題と課題への対策) 通学路の交通安全対策については、教育委員会が定めた、「通学路交通安全プログラム」により実施する。	

項目	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	平成26年度事業費内訳(①)	
①事業費	21,000	16,500	15,500	項目	事業費
財源内訳	国庫支出金	補助率 0/0		工事請負費	15,500
	県支出金	補助率 0/0			
	地方債	充当率 0/0			
	その他				
	一般財源	21,000	16,500	15,500	
②人件費	職員数(人)	0.10	0.10		
	単価/年	7,880千円	736	762	788
③公債費	0	0	0		
④合計(①+②+③)	21,736	17,262	16,288		
前年度までの総合評価	継続	継続		合計	15,500

■定量分析

指標	単位	平成25年度実績	平成26年度実績	平成27年度計画	指標の説明・変化の所見	
活動指標	1 設置路線数	路線	68	49	50	道路反射鏡、転落防止柵、視線誘導標、区画線等の交通安全施設設置路線数
	単位コスト(④÷1)	円	319,647	352,286	325,760	
	2 単位コスト(④÷2)	円				
成果指標	3 単位コスト(④÷3)	円				転落防止柵、区画線など
	4 実施延長	m	9,235	6,419	7,332	
	5 実施個数	本	26	22	40	
	6 実施個数	基		2	0	道路照明

番号	事務事業名	担当部署名	新規/継続	継続	まちづくり計画	有
71	交通安全施設整備事業	建設部	事業区分	ハード		
		土木課	地域区分	全域		

■定性分析

定性分析	手段の適切さ	目的適合性	点数	4	説明	安全施設整備により、安全性の確保が見込める
		実施改善による成果向上の余地	点数	4	説明	パトロール等により、早期対応や未然の事故防止が見込める
		コストの削減余地	点数	4	説明	必要最小限の施工であり、コスト削減の余地は極めて小さい
	役割	市関与の妥当性	点数	5	説明	法の規定に基づく事業である
		社会的ニーズ	点数	5	説明	安心・安全な道路環境は、全ての道路利用者のニーズである
	必要性	市民ニーズ	点数	5	説明	交通安全施設事業は、市民の日常生活に直結しており、ニーズは極めて高い
		合計	点数	27		

■総合評価

担当課等記入	総合評価(1次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性	定性分析ランク達成度合	A
	拡大・縮小の内容				要改善区分	4内容の改善（行政サービスの見直し）			
判断理由	平成26年11月に通学路交通安全プログラムが策定された。従来の交通安全施策のみならず、通学路の安全確保などの多様な住民ニーズに対応することが求められている。 ◇事業実施主体の変更の可能性：[無]								
事務局追記	総合評価(2次)	①拡大	②縮小	③継続	④終了	⑤廃止	改善の必要性		
	拡大・縮小の内容				要改善区分	8事務事業の効率化（行政サービスの見直し）			
判断理由	通学路については「交通安全プログラム」に沿って整備を進めるとともに、整備の優先順位を考慮した効率的・効果的な事業の執行に努める。								